

あおしんレポート

ディスクロージャー誌

MAR.31.2024 2023年4月1日～2024年3月31日

First Call Aoshin

～「ありがとう」をよろこびに～

 青木信用金庫

CONTENTS

【目次】

ごあいさつ	1
当金庫の概要	
概 要	2
主要な事業の内容	2
組織図	3
役員一覧	3
会計監査人	4
報酬体系について	4
当金庫の歩み	5
青木信用金庫の目指す姿	
経営理念・経営方針・長期ビジョン	6
青木信用金庫と地域社会	7
地域や人々との繋がり	
SDGsへの取組	8
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
文化的・社会的貢献やその他地域貢献について	15
各種相談会の実施と情報のご提供について	17
お客さまのネットワーク作りの取組	18
職員のやりがいづくり	19
総代会制度	20
総代とその選任方法	20
総代の皆さま	21
第76期通常総代会の議案	22
2023年度 庶務の概要	22
2023年度 事業概況	22
グラフで見るあおしん	23
法令等遵守（コンプライアンス）の態勢	25
マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策	26
お客さま本位の業務運営に関する基本方針	27
金融商品に係る勧誘方針	27
利益相反管理の概要	28
金融ADR制度への対応	28
リスク管理態勢	
信用リスクに関する事項	31
市場リスクに関する事項	32
流動性リスクに関する事項	36
オペレーショナル・リスクに関する事項	36
業務のご案内	
預金業務	37
融資業務	38
主なサービス業務	40
その他の業務	40
資料編	41～63
あおしんのネットワーク	
店舗のご案内	64
営業地区及び店舗配置図	66
店舗外キャッシュサービスコーナーのご案内	66
ディスクロージャー開示項目一覧	67



桜草公園のサクラソウ（さいたま市）



大宮花の丘農林公苑の紅葉（さいたま市）



シンボルマークに込めた思い

“あおしん”(AOSHIN)のAと
“青木”の木を組み合わせ、
木が大きく成長していくイメージを表現し、
地域とともに発展していく思いを込めています。
また、周りの円の形状と
信頼をイメージした青色が、
お客様や地域に寄り添った
円満な結びつきと、
職員相互の円滑な結びつきを
表現しています。



ごあいさつ

平素より青木信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。今年度より、新たな6年間の長期ビジョン《First Call Aoshin ～「ありがとう」をよろこびに～》のもと、新たな中期経営計画をスタートさせました。青木信用金庫の経営理念であります、「貢献」「協力」「奉仕」の精神で職員1人1人がお客様や地域の「ありがとう」の声を喜びとする活動が続けることにより「まず、**あおしん**に相談してみよう」と思っただけの信用金庫を目指してまいります。

2023年度の経済動向を概観しますと、2023年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「2類」から「5類」に移行したこと等から、景気に持ち直しの動きがみられ、2024年2月には1989年12月以来34年ぶりに日経平均株価が史上最高値を更新しました。一方で、資源価格の高騰や円安を背景とした物価上昇に加え、日本銀行をはじめとした各国中央銀行による金融政策の動向や、地政学リスクの高まり等、国内外に散在するリスク要因により、先行きは引き続き不確実性の高い状況となっています。

このような状況のもと、信用金庫の主な取引先である中小企業や小規模事業者においては、人口の減少や高齢化の進展といった従来からの構造的な問題があり、一層厳しさが増えています。

金融面では、2024年3月19日に、2016年1月から続いてきたマイナス金利政策が解除され、2007年2月以来17年ぶりの利上げにより、金利のある世界が戻ってきました。当面は緩和的な金融環境が継続するものと思われますが、今後の動向には注意が必要な状況です。

地域の景況感については、「**あおしん** 景況レポート」によると、自社の業況を「普通」とする企業が過半数を占める一方、目先の景況感については、「業況はすでに上向いている」企業と「業況改善の見通しが立たない」企業に二極化していることが窺えます。また、過半数の企業が販売、仕入ともに緩やかな価格上昇を見込んでいます。

このような経済情勢下、**あおしん** は、地域経済の活性化を図り地域のみなさまにご満足いただける金融商品、サービスの提供に努めてまいりました。特に地元中小事業者様向けとしましては、様々な経営課題の解決に資する大企業 OB とのマッチング事業「第10回新現役交流会」の開催、後継者育成のための第9期目となる「**あおしん** 次世代経営塾」の開催のほか、「第12回新春経済セミナー」では「中小企業向け DX 推進セミナー」及び「IT 導入補助金セミナー」の講演等を行いました。今後も、販路拡大等に繋がるビジネスマッチングなど支援体制を強化し、本業支援を継続してまいります。

あおしん は、お客さまに伴走し、その資金繰りを支え、事業継続を支援し、地域経済の回復に努めてまいりました。引き続き、金融仲介機能の発揮により地域企業の生産性の向上や課題解決に向けて積極的な役割を果たし、地域経済の発展に寄与してまいります。

ここに当金庫の経営内容や考え方を地域の皆さまにご理解いただくために、「2024 **あおしん** レポート」を作成いたしました。本誌を通じて当金庫に対する一層のご理解・ご信頼を賜ることができましたら幸いです。

2024年7月

理事長 木滝 崇弘

当金庫の概要

概 要

名 称	青木信用金庫	
所 在 地	〒 332-0032 川口市中青木 2 丁目 13 番 21 号	
T E L	048 (251) 5880	
創 立	1948 年 6 月 1 日	
出 資 金	39億72百万円	
会 員 数	55,347人	
預 金 積 金	8,085億10百万円	
貸 出 金	4,244億49百万円	
常勤役職員数	508人	
店 舗 数	本支店 37 店舗	
営 業 地 区	埼玉県 川口市、さいたま市、蕨市、春日部市、越谷市、草加市、戸田市、和光市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、白岡市、上尾市、朝霞市、志木市、桶川市、富士見市、新座市、幸手市、所沢市、川越市、ふじみ野市、北本市、鴻巣市（旧北足立郡吹上町、旧北埼玉郡川里町を除く）、坂戸市、鶴ヶ島市、吉川市、北足立郡伊奈町、入間郡三芳町、比企郡川島町、南埼玉郡、北葛飾郡	
東京都 板橋区、北区、足立区、葛飾区、清瀬市		(2024年 3月31日現在)

(2024年3月31日現在)

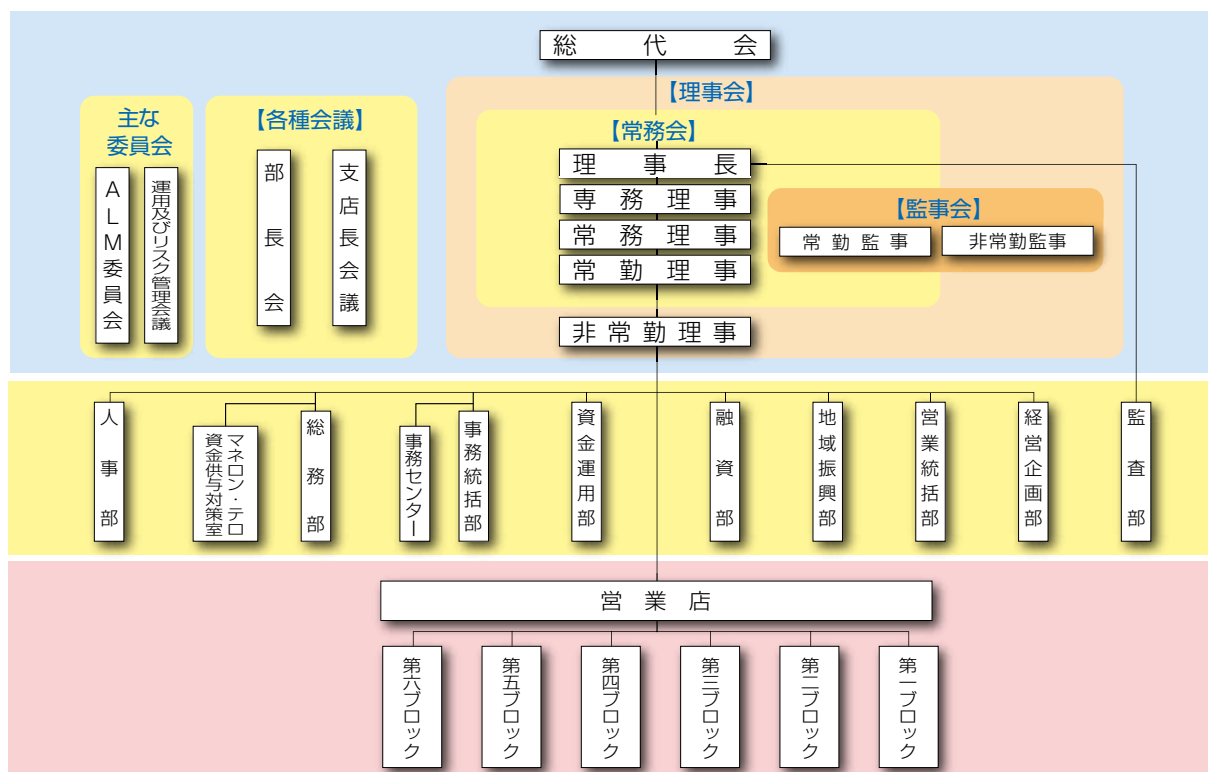
主要な事業の内容

当金庫は中小企業や地元の方々を会員とする協同組織形態の金融機関であり、会員の相互扶助を基本理念とする非営利法人です。そして、事業の目的の大きな柱として、「①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕」を掲げ、地域の中小企業や個人の皆さまの生活向上に役立つ金融商品や金融サービスの提供に努めています。

協同組織形態をとっていることから、融資については原則として会員に限定されていますが、その他の事業については、預金、為替、公共債・投資信託の窓販等の証券業務、保険窓販業務、日本銀行などの業務の代理、公共料金などの金銭収納等、一般の銀行とほとんど変わらない金融機能を備え、会員の方々はもとより、会員以外の方々にも広くお取引いただいております。

(1) 預金業務	当座預金、普通預金、決済用普通預金、後見支援預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。	
(2) 貸出業務	イ 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	ロ 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
(3) 余資運用業務	現金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
(4) 内国為替業務	送金、当座振込及び代金取立等を取扱っております。	
(5) 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。	
(6) 付帯業務	イ 代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ④信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務	
	ロ 保護預り及び貸金庫業務	
	ハ 有価証券の貸付	
	ニ 債務の保証	
	ホ 金の売買	
	ヘ 公共債の引受	
	ト 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	チ 保険の窓口販売	
	リ スポーツ振興くじ (toto) の払戻し業務	
	ヌ 電子債権記録業に係る業務	

組織図



(2024年3月31日現在)

総代会

当金庫の会員の中から定款に定める方法によって選任された総代で組織される、当金庫の最高意思決定機関です。当金庫の役員はこの総代会で選任されます。

理事会

当金庫の理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議をします。理事長等の代表理事は、この理事会で選任されます。なお、毎回監事も出席しております。

常務会

当金庫の常勤理事によって構成され、日常業務はこの常務会の決定を踏まえて行われます。なお、執行役員もオブザーバーとして出席しております。

役員一覧



理事長 (代表理事)	木滝 崇弘	常勤理事	太田 正喜	理事長	長堀 雅一
専務理事 (代表理事)	小山 裕庸 ※ 1	常勤理事	西 信之	常勤監事	井上 浩
常務理事 (代表理事)	井上 勝彦	常勤理事	金子 誠	監事	伊藤 浩一 ※ 2
常務理事 (代表理事)	森本 実			監事	庄野 孝

※ 1 理事 小山 裕庸は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※ 2 監事 伊藤 浩一は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(2024年6月30日現在)

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要……………

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、支払い総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、当金庫の理事会において決定しております。また、監事の基本報酬額につきましては、監事会で決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退職時総代会で承認を得た後、支払いをしております。

なお、当金庫では、適用される退職慰労金の支払いに関して、規定で定めております。

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額……………

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	162

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」139百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当分を除く)と当年度に繰り入れた退職慰労引当金の合計です。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2023年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

なお「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

当金庫の歩み

創立の経緯

1921年2月青木村信用購買販売組合設立。1947年11月に農業団体に替わる農業協同組合法が成立しましたが、当時の事務所周辺は商工業者・勤労者が多数を占めており、信用組合を設立することになりました。

1948年	6月	・川口市青木町3丁目において有限責任青木信用組合として営業開始 ・組合長に長堀千代吉就任
1950年	2月	・中小企業等協同組合法により青木信用組合に改組
1951年	10月	・信用金庫法により青木信用金庫に改組
1952年	10月	・鳩ヶ谷信用組合の事業譲り受けの認可を受ける
1954年	1月	・内国為替業務取扱開始
1958年	10月	・預金量 10 億円達成
1961年	6月	・埼玉県税収納事務取扱開始
1963年	3月	・住宅金融公庫の代理業務取扱開始
1964年	2月	・本店新築落成
1966年	3月	・預金量 100 億円達成
1968年	1月	・電子計算機 (NEAC2200 シリーズモデル 50) 稼働
	12月	・日本銀行と当座取引開始
1969年	11月	・日本銀行蔵入代理店の指定を受ける (本店営業部)
1970年	3月	・会員数 1 万人達成
1971年	5月	・2 代理事長に爪川喜之助就任
1972年	11月	・本店営業部・鳩ヶ谷支店の普通預金、東信協共同センターによるオンライン稼働
1973年	6月	・預金量 500 億円達成
1975年	3月	・出資金 10 億円達成
1977年	5月	・3 代理事長に山口義光就任
	12月	・預金量 1,000 億円達成
1978年	10月	・本部ビル完成
1979年	2月	・自営オンライン稼働
	5月	・「内外情勢調査会・川口支部」発足
1980年	1月	・両替商業業務取扱開始
1981年	10月	・預金量 1,500 億円達成
1983年	6月	・国債窓口販売業務取扱開始
1985年	12月	・預金量 2,000 億円達成
1987年	5月	・新オンラインシステム稼働
	11月	・青信後援会連合会発足
1989年	5月	・4 代理事長に長堀健治就任
	11月	・預金量 3,000 億円達成
1990年	1月	・サンデーバンキング開始
1991年	10月	・「あおしんビジネスクラブ」発足
	12月	・預金量 4,000 億円達成
1994年	10月	・「あおしん年金友の会」発足
1997年	2月	・会員数 5 万人達成
	3月	・出資金 20 億円達成
1998年	5月	・預金量 5,000 億円達成
	6月	・創立 50 周年
1999年	11月	・あおしんホームページ開設

2000年	3月	・投資信託窓販業務全店取扱開始 ・デビットカードサービス取扱開始
	4月	・インターネットバンキングサービス取扱開始
	12月	・しんきんゼロネットサービス取扱開始
2001年	3月	・スポーツ振興くじ (toto) 払戻し業務取扱開始 ・新営業店システム全店稼働
	4月	・損害保険の窓口販売業務取扱開始
	6月	・5 代理事長に今泉裕就任
	10月	・新ホストシステム稼働
	11月	・通帳繰越対応 A T M 全店導入
2002年	10月	・生命保険の窓口販売業務取扱開始 ・消費者金融系カード 4 社及び生命保険会社 1 社への A T M 開放拡大
2003年	7月	・アイワイバンク銀行 (現：セブン銀行) との A T M 提携の取扱開始
2004年	11月	・決済用普通預金の取扱開始
2005年	4月	・新インターネットバンキングサービス取扱開始
	5月	・A T M による他庫 (行) カード振込業務の取扱開始
2008年	6月	・創立 60 周年 ・イオン銀行との A T M 提携の取扱開始
2009年	9月	・新オンラインシステムへ移行 (SBOC 東京加盟)
2010年	11月	・株式会社ビューカードとの A T M 提携の取扱開始
2011年	2月	・預金量 6,000 億円達成
	9月	・視覚障がい者対応 A T M を全店に設置
2013年	2月	・でんさい (電子記録債権) の取扱開始
2015年	3月	・預金量 7,000 億円達成
2017年	6月	・6 代理事長に清水博司就任
2018年	6月	・創立 70 周年 ・スマートフォンによる普通預金口座開設サービスの取扱開始
2019年	7月	・本部ビルの照明 LED 化工事実施
2020年	6月	・女性渉外担当者の導入
	8月	・預金量 8,000 億円達成
2022年	6月	・7 代理事長に木滝崇弘就任
	10月	・次期勘定系システム (Opt BAE) に移行

青木信用金庫の目指す姿

経営理念

あおしんは、心のかよう金融サービスを通じて

1. 地域の中小企業の健全な発展に貢献します。
1. 地域の人々の豊かな家庭づくりに協力します。
1. 地域社会の発展のために奉仕します。

経営方針

あおしんの経営方針

1. 地域の繁栄への奉仕
1. 法令等遵守マインドの定着
1. 顧客の信頼に足る健全かつ効率的な経営の追求
1. 人間性豊かで創造的な人財の育成と活力ある職場作り

長期ビジョン

2024年度より、新たな6年間の長期ビジョン《First Call Aoshin～「ありがとう」をよろこびに～》のもと、新たな中期経営計画をスタートさせました。全職員が地域やお客様に寄り添った活動を行い、感謝の声をいただくことで働きがいを感じ、さらに地域やお客様のために活動を行うという好循環を創出してまいります。

長期ビジョン **First Call Aoshin** ～「ありがとう」を よろこびに～

◇「First Call Aoshin」

職員一人一人がお客様や地域の「ありがとう」の声を喜びとする活動を続けることにより、「まず、あおしんに相談してみよう」と思っただけの信用金庫を目指します。

◇サブビジョン

1. お客様と地域の「ありがとう」の声をゴールとする金庫

地域のお客様と地域社会の様々な課題に対して、解決に向けたコミュニケーションを大切に活動を行い、そのゴールを地域のお客様と地域社会の「ありがとう」の声とすることで、「『ありがとう』の声をゴールとしていくあおしん」

2. 全ての職員がやりがいを感じ続けることができる金庫

計画的な人財育成の実施により多様な人財が活躍できるように「人づくり」に徹すると共に、職員の主体性の尊重により、誰もが前向きに挑戦できる環境を整えることで「職員一人一人が高い使命感を持って働き続けることができるあおしん」

3. 健全経営を続けることができる金庫

社会や環境の変化に適応していくと共に、今までのやり方にとらわれない営業体制、店舗運営体制を確立し、お互いを思いやる職場風土を大切にしながら、毎年適正な利益を継続的に積み上げることで、「成長を続けるあおしん」

青木信用金庫は、地域と地域の皆さまの発展こそが第一と考え、地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めるとともに、地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。常に地域でもっとも支持、信頼される **あおしん** を目指しております。

地域の皆さま・会員の皆さま
会員数：55,347人 出資金：3,972百万円

■お客さまのご預金について
(地域からの資金調達の状況)
【詳細は 37、58 ページ】

預金残高 808,510百万円

2024 年 3 月末の預金残高は、前期比 7,085 百万円減少 (減少率 0.86%) いたしました。

お客さまの大切な財産を安全に、確実に、お気軽に運用いただけますよう、目的や期間に応じて選択が可能な各種商品をラインアップしております。

当金庫の営業活動は「Face to Face」を常に心掛け、お客さまの生活設計、資産形成、事業発展のお手伝いをさせていただいております。

今後も新商品の開発やサービスを一層充実してまいります。

■ご融資以外の運用について
【詳細は 62～63 ページ】

余資運用残高 388,975百万円
うち有価証券残高 133,647百万円

当金庫はお客さまからお預かりした預金積金をご融資のほか現金の支払準備や余資運用に充てております。

余資運用では、常にリスク管理を意識した運用を行っております。

預金・積金

出資金

青木信用金庫

■地域貢献の体制
常勤役職員 508人
店舗数 37 店舗

■地域のお客さまへのご融資について
(地域への資金供給の状況)
【詳細は 38～39、59～60 ページ】

貸出金残高 424,449百万円

2024 年 3 月末の貸出金残高は、前期比 5,492 百万円減少 (減少率 1.27%) となりました。

「地元からお預かりした預金は地元に戻元する」ことを常に心掛け、お客さまからお預かりした預金積金は、お客さまの様々な資金ニーズにお応えすることで地域経済の活性化や地域社会に貢献してまいります。

また、地域の発展を願い、地方公共団体にも積極的にご融資しております。
(2024年3月末残高 36,213 百万円)

■地域や人々との繋がり
【詳細は 8～19 ページ】

当金庫は、お取引先の皆さまの経営課題に対し、一歩踏み込んだ分析を行い、改善策のご提案、経営改善計画書作成のお手伝いや、次世代経営塾の開催など外部支援機関とも連携して、金融面のみならず、様々なご相談にお応えする活きた支援を心掛けております。

また、情報・サービス等のご提供や、社会的活動を通じて地域の発展に貢献したいと常々考えております。幅広い活動を通じて地域における良きパートナーであり続けたいと願い、様々な活動に取り組んでおります。

ご融資

支援サービス

地域の皆さま・会員の皆さま

1. SDGsへの取組



持続可能な社会の実現を目指す SDGs の理念は、中小企業の健全な発展と豊かな家庭づくりを目指す青木信用金庫の経営理念と相通じるものです。

当金庫が地域のために行うひとつひとつの活動が、SDGs の目標達成につながるという信念を持ち、積極的に取り組んでまいります。



2023年3月

青木信用金庫SDGs宣言

青木信用金庫は、国連において採択されたSDGsが目指す取組みに賛同し、「地域経済」「地域社会」「地域環境」「人々」の4つを重要なテーマとし、地域と人々の未来に向けて全力で取組み、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

理事長 木滝 崇弘

SDGs の項目		当金庫の具体的取組み
地域経済	 目標 4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	・教育資金のお手伝い ・次世代経営塾の開講(あおしんビジネススクールの活動) ・創業企業への金融支援 ・中小企業への円滑な資金供給 ・中小企業の課題解決のお手伝い ・企業診断サービスの実施 ・新現役交流会の実施 ・ホームページに経営支援デスクを設置 ・金融商品および決済サービスのご提供 ・『「世界を変える起業家」ビジコン in さいたま』に協賛 ・景況レポートの発行 ・産学官連携の推進、外部支援機関との連携の強化 ・各種セミナーの開催(あおしんビジネススクールの活動) ・「BIZCON in Kawaguchi」を後援
	 目標 8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	
	 目標 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	
	 目標 17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	
地域社会	 目標 3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	・災害時用防災井戸の設置(北・西川口・越谷支店) ・緊急時飲料(無償)提供自動販売機の設置(本部および一部の営業部店) ・ユニバーサルデザイン店舗の導入(南浦和・南平・浦和支店) ・全営業店に AED(自動体外式除細動器)を設置 ・住宅購入資金や住宅リフォーム資金のお手伝い ・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策 ・特殊詐欺被害防止への取組 ・献血サポーター登録および各種募金への協力 ・川口マラソン大会へ協賛 ・卓球教室での指導 ・税務相談会の実施 ・年金相談サービスの実施 ・あおしん 年金友の会の活動 ・親睦旅行・観劇会等の実施 ・備蓄食糧の贈呈 ・小学校子ども見守り活動(本店営業部・本部) ・小学校にてマネースクール開講 ・認知症サポーター養成講座受講(全営業店・本部) ・こどもの笑顔 Happy フェスタ後援 ・子ども 110 番の家を開始(本店営業部) ・制服回収 BOX 設置による寄付活動(役職員) ・シェアサイクルステーションの設置
	 目標 4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	
	 目標 10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する	
	 目標 11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	
	 目標 16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	
	 目標 17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	
地域環境	 目標 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	・照明の LED 化を推進 ・本部ビルは実施済、各営業店は順次実施中 ・ペーパーレス化の推進(会議でのタブレット使用、融資稟議支援システム導入、出資証券・預金規定のペーパーレス化) ・スマホによる普通預金口座開設サービスの導入 ・地域行事への参加 ・ユニバーサルサービス研修の実施 ・「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」の認定取得 ・新築店舗の ZEB Ready 化 ・国産材を使用した名刺を使用 ・埼玉県・川口市実施のエコライフ DAY への参加 ・現金封筒に FSC 認証紙を使用
	 目標 12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	
	 目標 13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	
	 目標 14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	
	 目標 15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	
人々	 目標 3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	・定時退庫日の実施 ・女性活躍の推進 ・「女性活躍推進法 青木信用金庫行動計画」の策定 ・女性役席者、女性渉外担当者の登用 ・育休復職者懇親会の開催 ・「SAITAMA Smile Women ピッチ」を後援 ・「ブラチナくるみん」取得 ・シニア活躍推進宣言企業認定取得 ・男性職員の育児休暇取得の推進 ・定期的なストレスチェックの実施 ・インフルエンザ予防接種の補助 ・衛生委員会による定期的な職場環境のレビュー ・ジュニアボード(青年重役制度)の組成
	 目標 5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	
	 目標 8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	
	 目標 10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する	

2. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況

(1) 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の健全な事業を営む中小企業および個人のお客さまへ安定した資金を供給すること、並びに地域の事業者の経営相談・経営支援および本業支援に関してきめ細かに取組むことは、営業地域が限定された協同組織金融機関である **あおしん** にとって最も重要な社会的使命です。

あおしん は以下の基本方針に基づき、地域金融の円滑化に努めてまいります。

- ①お客さまの経営実態等を踏まえて、適切に新規融資や貸付条件の変更等を行うよう努めます。
- ②お客さまの経営実態等を踏まえて、経営相談・経営支援および本業支援を行うよう努めます。
- ③与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）に関し、お客さまに対する説明を適切かつ十分に行うよう努めます。
- ④お客さまからの与信取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切に実施するよう努めます。
- ⑤その他与信取引に関して、地域密着型金融を推進するために必要であると判断した事項を適切に行うよう努めます。

(2) 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

あおしん は上記の取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢整備を図っております。

- ①お客さまからのご相談等は各営業店で受付けております。
- ②お客さまへのきめ細やかな経営支援、本業支援を行っております。
- ③お客さまへ専門性の高いご支援を行うため、外部支援機関等との連携を行っております。
- ④お客さまへの財務アドバイスを行うため、「企業診断サービス」を行っております。
- ⑤お客さまの事業承継問題に取り組み「セミナー」等を行っております。
- ⑥信用保証協会の保証制度を積極的に活用し、お客さまの信用補完に努めております。
- ⑦国から中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関として認定を受けております。
- ⑧お客さまの経営支援を更に強化するため、地域振興部内に経営サポートチームを設置しております。

(3) 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新規事業開拓の支援

創業に関する融資の実行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

あおしん は新たに事業を始められる方などにご融資し、資金面から積極的にサポートしております。2023年度は77件、369百万円の「埼玉県起業家育成資金」のご融資を行い、2024年3月末の残高は211件、688百万円となりました。

「SAITAMA Smile Women ピッチ 2023」を後援・・・・・・・・・・・・・・・・

女性起業家の成長を支援し、国内外で活躍するロールモデルともいべき女性起業家を輩出することを目的とした、ビジネスプランコンテストです。2023年11月11日に最終審査が行われ、当金庫も女性活躍推進の観点から後援いたしました。

「BIZCON in Kawaguchi 2024」を後援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

川口商工会議所女性会が主催するビジネスプランコンテストで、女性が持つ可能性を地域の活性化に繋げ、活躍の場や起業意欲の促進、事業の持続的発展を目指しています。2024年3月6日に最終プレゼンテーションが行われ、当金庫も後援いたしました。

b. 成長段階における支援

「彩の国ビジネスアリーナ2024」の開催

「彩の国ビジネスアリーナ2024」が、2024年1月24日、25日にさいたまスーパーアリーナにて開催されました。また1月17日～1月31日には、オンライン形式でも行われました。

中小企業の受注確保、販路開拓、技術力向上等を目的とし、広域的な企業間ネットワーク形成の場を提供する国内最大級の展示商談会で、当金庫取引先も26社が出展しました。



中小企業の販路開拓・拡大支援事業

当金庫では、「がんばる中小企業」の販路開拓・拡大支援に取り組んでおります。その一環として、国内外の様々なものづくりに関する発注情報と中小企業の技術を繋げる、大阪「ものづくり B2B ネットワーク」に加入しております。

また、大手企業の「ものづくりのニーズ」と、中小企業の「優れた技術や製品」とのマッチングサイトを運営しているリンカーズ（株）とも業務提携しております。リンカーズ（株）は、年間500件以上の案件が大手企業より配信されており、中小企業のお客さまが自社で対応可能な案件を選択しマッチングを進めることができます。

当金庫はビジネスマッチングサイトの利用だけでなく、各種商談会、展示会への出展支援等も行っており、これからも地元中小企業のお客さまの販路開拓・拡大を力強く支援してまいります。



「第9期あおしん次世代経営塾」開講

次世代を担う若手経営者・後継者・経営幹部の皆さまをご支援する目的で、2015年より「あおしん次世代経営塾」を開催しています。2023年度は、10月17日、27日、11月2日に19名の受講生を迎え、川口駅前市民ホール「フレンジア」にて開講いたしました。

今回も独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学校東京校と連携して「サテライト・ゼミ with 青木信用金庫」として全3回で行いました。



「第10回新現役交流会」の開催

大手企業のOB等で、現役時代に培った高度な知識や豊富な経験、ネットワークを持つ「新現役」の方々と経営課題解決に意欲的なお取引先企業とのマッチングの機会として、2023年8月23日に第10回「新現役交流会」を開催いたしました。

参加した28社のお取引先と、支援に名乗りでいただいた新現役の方の間で延べ125件の一次面談が実現し、23社が二次面談へ進み、更に18社が個別支援を受けることになりました。今後もお取引先の課題解決のニーズにお応えするため定期的に実施してまいります。



c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善を支援

地域振興部では、さまざまな経営課題に直面している地元の中小企業の皆さまに、各営業店と連携して事業内容、財務内容等について一歩踏み込んだ分析を行い、改善策のご提案、経営改善計画書作成のお手伝い等、親身になって相談にお応えする活きた支援を行っております。

その一つとして、次のサービスを実施しております。

■企業診断サービス

法人のお客さまの貸借対照表・損益計算書の分析資料をフィードバックし、収益増強のための改善策・財務内容改善のためのポイント等をお伝えいたします。



経営者保証に関する取組方針および「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

あおしんでは「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

ア. 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

▷お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。

なお、手形割引ならびに個人のお客さまの事業資金融資については、原則として経営者保証を求めないことといたします。

▷上記の検討を行った結果、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

▷経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。

▷お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。

▷事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。

▷お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

イ.「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2023年度
新規に無保証で融資した件数	4,774件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	66.79%
保証契約を解除した件数	1,038件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

(4) 地域活性化に関する取組状況

川口市市産品フェアに出展

2023年10月27日～29日に「川口市市産品フェア 2023」が開催されました。

当フェアは、川口市内で生産される製品や提供されるサービスを発信することで、市内企業の販路拡大と発展を図っています。当金庫は実行委員会構成団体を務め、また金融機関合同ブースに出展しました。



卓球練習会に協賛

2023年12月2日に開催された、川口市卓球連盟によるジュニア強化練習会に協賛しました。

当金庫は、埼玉県を拠点とする卓球チーム「T.T 彩たま」の金融機関パートナーになっており、所属選手をお招きし、練習会に協力しました。



マネースクールの実施

地域の将来を担う児童に対して、早い段階で金融知識を習得してもらうことなどを目的として、川口信用金庫と協力して、マネースクールを実施しました。

2023年度は川口市内の小学校21校で行いました。



たたら祭り「流し踊り」への参加

2023年7月29日、30日に開催された「第43回 たたら祭り」において、コロナ禍で中止となっていた「たたら流し踊り」が4年ぶりに行われました。当金庫職員も53名が参加しました。



小学校子ども見守り活動

地域のお子さまの安全確保のため、小学校の下校時に見守り活動を行っています。



シェアサイクルステーションの設置

川口市は健康増進や災害時の帰宅難民対策等を図るため、「シェアサイクル」を新たなインフラとして推進しています。

金庫も同市からの要請にお応えし、シェアサイクルステーションを川口市内7店舗に設置しました。



Food Festaの開催

2023年9月9日に川口駅前キュポ・ラ広場において、「かわしん&あおしん 川口元気 Food Festa with Music」を開催しました。

川口信用金庫との共同企画として、地域の飲食店に出店いただき、当日は約14,800人の方にご来場いただきました。



3. 文化的・社会的貢献やその他地域貢献について

信用金庫の日の活動と献血

あおしんは6月15日の「信用金庫の日」を記念した活動を行っています。ご来店いただいたお客さまに、マリーゴールドの種をお配りするとともに、「献血」と「募金」の活動を行いました。「SHINKIN 愛の募金」として集まった募金は、埼玉県信用金庫協会を通して社会福祉団体に寄付いたしました。

あおしんは、日本赤十字社の「献血サポーター」に登録し、献血推進キャンペーンを応援しています。



献血サポーター

埼玉県SDGsパートナーに登録

埼玉県は、SDGsの取り組みを自ら実施、公表する企業等を「埼玉県SDGsパートナー」として登録する制度を設けており、当金庫も本制度に登録されています。



谷塚支店グランドオープン

旧店舗駐車場に新店舗の建て替えを行い、2023年4月に旧店舗の取り壊しが完了して、グランドオープンに至りました。

新店舗はZEB Readyの基準をクリアし、省エネルギー化を実現しています。



電力使用量削減の取り組み

信用金庫業界では、地球温暖化対策のため、電力使用量削減に関する自主行動計画を策定し、2009年度を基準とし、2030年度までの削減目標を▲19%に設定しております。

当金庫もLED照明の使用やクールビズ・ウォームビズの実施等を行ってまいりました。2023年度の削減実績は、2009年度実績に対して▲44%となっております。

◆電力使用量削減の取り組み

年度	使用量実績 (KWh)	基準年度 (2009年度比) (%)	(前年度比) (%)
2009年度	3,661,681	—	—
2021年度	2,167,668	▲40.80	▲3.90
2022年度	2,146,314	▲41.38	▲0.98
2023年度	2,038,172	▲44.33	▲5.03

※直近3年間の実績

詐欺被害防止活動の実施

2023年4月14日に2023年度新入職員19人が、川口駅前で特殊詐欺被害防止の啓発活動を行いました。

埼玉県川口警察署の署員の方にご協力いただきながら、チラシを配布し、注意を呼びかけました。



川口市立医療センターへ外来待合室用椅子の寄贈

外来患者の方が診察までの待ち時間を快適に過ごしていただくため、川口市立医療センターの産婦人科と眼科へ、外来待合椅子を6台寄贈いたしました。



e-dash(株)と業務提携

脱炭素化を経営課題とする取引先への支援を強化するため、CO2排出量の可視化から削減方法の提案までを行う e-dash (株)と提携しました。



エコカー購入資金の割引金利適用

自動車購入資金を利用される方のうち、エコカーをご購入されるお客さまには、別途割引金利を設けています。

2023年度は、89件、286百万円を実行いたしました。



4. 各種相談会の実施と情報のご提供について

無料相談会

あおしんは皆さまの生活に身近な以下の相談会を無料で実施しております。お気軽に営業店窓口までお問合せください。

年金相談サービス

専門知識を持つ金庫職員による「年金相談サービス」を随時行っております。年金のもらい忘れ、新規受給手続きのお手伝いなど年金に関するご相談にお応えします。

税務相談会

税理士による「税務相談サービス」を毎月2回、無料で行っております。相続税・贈与税・所得税はもちろん、税に関する事項なら何でもご相談にお応えします。2023年度は感染防止に留意しながら、65件のご相談にお応えしました。

経営支援デスク

あおしんは、お客さまが抱える様々な経営課題解決のために、ホームページ上に「**あおしん**経営支援デスク」を開設しています。皆さまの課題解決に向け**あおしん**がアドバイスやサポートをいたします。

また、専門的なご相談については、地域の公的機関や専門家と連携し、一歩踏み込んだ支援を行います。随時受付しておりますので、ぜひ**あおしん**へご相談ください。



あおしん景況レポート

「**あおしん**景況レポート」は、1981年6月に第1号を発刊して以来、現在も当金庫お取引先309社（2024年3月末）のご協力を得て、地域の景気動向や経営上の課題解決に関する情報のご提供のため、年4回刊行しております。

また、ホームページ上でも公開しております。

https://www.shinkin.co.jp/aoshin/community/keikyo_report/



5. お客様のネットワーク作りの取組

あおしんビジネスクラブ

1991年に異業種交流や経営情報・経営支援サービスの提供の場としてお取引先企業をネットワーク化して発足した「あおしんビジネスクラブ」(2024年3月末現在会員数 568 社)は、当金庫の中小企業支援の特徴的活動であります。各界の識者を招き、幅広い内容をテーマとした各種セミナーの開催、お客様相互の情報交換を通じてのビジネスマッチングなど、事業の発展と繁栄のお手伝いをしております。

また、あおしんビジネスクラブの活動の一環として、次世代の経営者の育成等を目的に2015年より「あおしん次世代経営塾」を開講しています。2023年1月に第9期が終了し、卒業生は212名となっています。



第29回地域貢献セミナー

2023年11月16日

演題：「ビジネスに生かす青学優勝に導いた成功の方程式と戦略」

講師：原 晋氏（青山学院大学陸上競技部）



第12回新春経済セミナー

2024年2月9日

テーマ：中小企業向けDX推進セミナー・IT導入補助金セミナー

講師：原 裕淳氏（（公財）埼玉県産業振興公社）

山口博樹氏（リコージャパン(株)）

あおしん年金友の会

「あおしん年金友の会」は、年金の受給口座を当金庫にご指定いただいているお客様をネットワーク化して1994年に発足しました。

現在の会員数は約4万人であり、健康で豊かな生活づくりのため、会員ならではの便利なサービスをご利用いただいております。

主な特典は次の通りです。

1. 年金受給者プレゼントを進呈しております。
2. 観劇会等の催しをご案内いたします。
3. 預金金利を優遇いたします。



6. 職員のやりがいづくり

ジュニアボードの組成

若手から中堅職員が経営側の立場に立ち、金庫の将来を考え、施策に関して具体的な提言を行う「ジュニアボード」を立ち上げ、協議を行い、施策を考えました。

ジュニアボードからの提言は、2024年度の事業計画に反映しました。



金庫のメッセージを込めたカレンダーの作成

当金庫からお伝えしたいメッセージを4つの漢字に集約して、カレンダーに掲載しました。

漢字は職員から募集し、「明るい未来へ向かって地域と共に歩める金融機関を目指す」という想いを込めた「明・向・共・歩」を採用しました。



「創立75周年記念感謝の集い」の開催

当金庫の創立75周年を記念して、2023年10月9日に川口総合文化センター（リリア）にて、開催しました。

当日は総代の方々をはじめとした関係者と役員、家族が一堂に会して行いました。



総代会制度

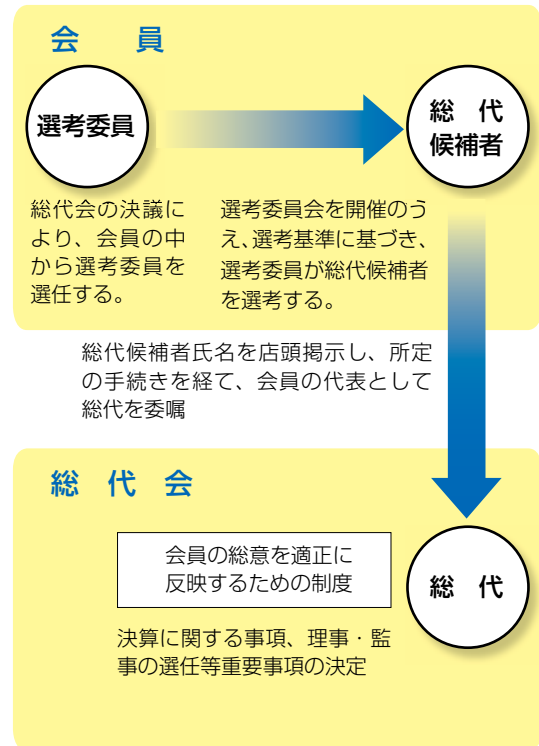
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりのご意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

イ 総代の任期は3年です。

□ 総代の定数は、110人以上140人以下で、営業地区を7つの選任区域に分け選任区域ごとに定められております。なお、2024年3月31日現在の総代数は123人で、会員数は55,347人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

イ 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

□ 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

ハ 上記□により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し出る)。

総代候補者選考基準

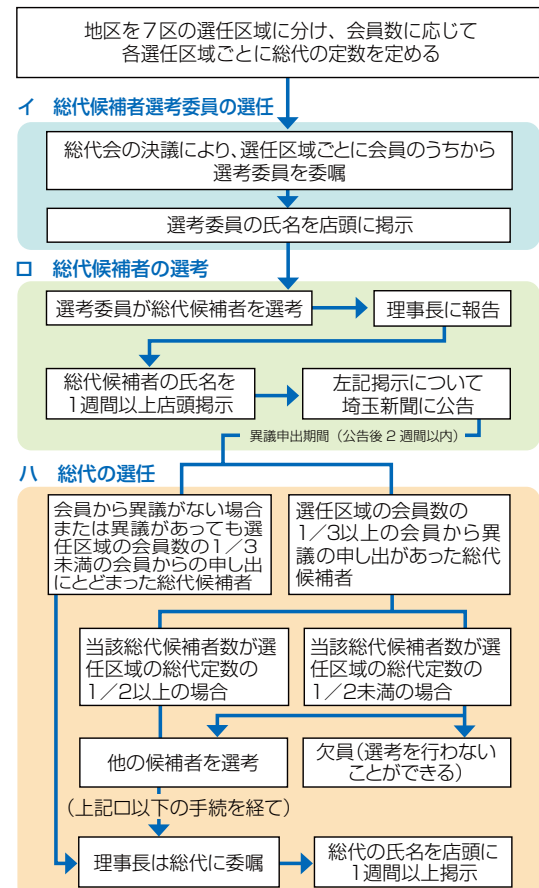
① 資格要件

- ・ 当金庫の会員である方
- ・ 就任時点で満80歳を超えない方

② 適格要件

- ・ 地域における信望が厚く、金庫の理念・使命を十分理解していただける方
- ・ 地域の事情に明るく、人格・識見・行動力とも優れている方

総代が選考されるまでの手続きについて



総代の皆さま（敬称略）

（2024年7月18日現在）

	選 任 区 域	人 数	氏 名
第1区	本店営業部 朝日支店 栄町支店	13人	内田 孝治⑥ 岡村 年真① 今野 幸一⑨ 坂口 吉昭⑥ 宿谷 岩男③ 土谷 久弥④ 寺本 和美① 長堀 浩一③ 沼口 功⑤ 能登 邦男④ 舟津 富雄③ 細野 博隆③ 三瓶 治信⑥
第2区	北支店 浦和支店 埼玉大通支店 南浦和支店 新座支店 木崎支店	22人	飯田千恵子③ 飯塚 元一⑥ 伊藤 秋実③ 榎本 擴⑥ 大室 寛⑫ 小野寺 総② 片岡 信子② 黒澤 和夫① 黒須 康弘③ 小宮山恭一郎① 嶋澤 徹① 谷口 政彦① 土屋悌一郎⑤ 峠 幸夫④ 長澤 茂⑦ 野口 保仁② 本多 正和⑤ 増田 学⑤ 武笠 治⑦ 本橋 克展⑥ 安原 仁日⑦ 柳 嘉一②
第3区	鳩ヶ谷支店 谷塚支店 足立支店 江戸袋支店 八潮支店 榛松支店	24人	石田 昇⑩ 伊藤 慎二② 大井 直人② 小澤 尚久② 小野 正利① 小野田 了⑤ 角 重満② 金子 信茂① 河原 勇司② 栗原 茂⑦ 柴田 透⑦ 小善 耕二② 菅原竜一郎② 杉本 順平③ 鈴木 彰彦④ 田中 好一② 中井 雄一③ 中里 昭宏② 中村 文隆② 平岡 一太① 平林 仁② 益田 修一⑧ 松本 照人③ 吉田 栄一④
第4区	西川口支店 戸田支店 飯仲支店 指扇支店 大宮支店 上尾支店 桶川支店	20人	飯野 周一⑤ 池田 陽介② 伊藤 晴浩⑬ 井山 一男② 内田 隆穂⑦ 遠藤 隆一② 大槻 和彦③ 川井 勝③ 小宮山昌男⑬ 佐藤 勝義④ 篠田 邦夫⑩ 鈴木 慶太② 鈴木 好和② 高橋 俊光② 谷原 勝美③ 長島 博高④ 星野 忠司③ 松本 泰司② 湯澤 覚⑥ 吉澤 久男⑥
第5区	芝荻川支店 芝支店 尾間木支店 柳崎支店 差間支店 神根支店	17人	飯塚 達藏② 石川哲次郎② 今泉 正徳④ 内田 孝一② 木内 賢治③ 佐久間 平② 島田 賢一③ 須賀幸太郎③ 高橋 良男③ 高橋 芳実② 平尾 隆司② 細井 秀雄⑧ 本橋 昭仁⑤ 森田 和男④ 矢作 一夫⑤ 矢作忠四郎② 吉村 雅男⑤
第6区	戸塚支店 越谷支店 吉川支店 安行支店 東越谷支店	15人	朝倉 雄馬② 犬塚 和雄③ 大野 祐肇④ 栗原 裕之④ 酒井 宏暢① 新垣 清光⑦ 鈴木 晃夫⑦ 竹内 淳一③ 長澤 告幸② 長堀 和之⑥ 中山建一郎⑤ 中山 紹一④ 蓮見 典史② 早船 懋③ 平林 弘行①
第7区	蕨駅前支店 並木町支店 南平支店 蕨支店	14人	飯塚 廣之② 河原 俊幸③ 河村 武嗣⑥ 小林 修② 須賀 一忠① 高橋 明賢⑥ 徳丸平太郎⑦ 中原 誠③ 野村 一夫⑥ 松波 良晃③ 茂木 浩之③ 望月 一成① 矢作 雅美⑤ 芳野 昇②

計125名・氏名欄は五十音順で掲載しています。
・氏名の後の数字は総代への就任回数です。

■属性別構成比

職業別	法人代表者	86.4%	個人事業主	12.8%	個人	0.8%
年代別	70歳以上	44.0%	60歳代	30.4%	50歳代	22.4%
	40歳代	3.2%	40歳未満	0.0%		
業種別	建設業	10.4%	製造業	14.4%	卸・小売業	9.6%
	不動産業・物品賃貸業	32.8%	教育関係	7.2%	その他	25.6%

第76期通常総代会の議案

第76期通常総代会において、報告事項に続き下記の議案を承認可決しました。

- (1) 報告事項

第76期（2023年4月1日から
2024年3月31日まで）業務報告、
第76期（2024年3月31日現在）貸借対照表、
第76期（2023年4月1日から
2024年3月31日まで）損益計算書報告の件
- (2) 決議事項

第1号議案 第76期剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款の一部変更の件
第3号議案 会員除名の件
第4号議案 理事の任期満了に伴う選任の件
第5号議案 監事選任の件
第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



2024年6月27日
(ロイヤルパインズホテル浦和)

2023年度 庶務の概要

● 総代会

2023年 6月27日	第75期通常総代会をロイヤルパインズホテル浦和において開催し、報告事項に続き下記の議案を承認可決しました。 【報告事項】 第75期業務報告、第75期貸借対照表、第75期損益計算書報告の件 【決議事項】 (1) 第75期剰余金処分案承認の件 (2) 定款の一部変更の件 (3) 会員除名の件 (4) 監事の任期満了に伴う選任の件 (5) 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件 (6) 総代候補者選考委員選任の件
-------------	--

● 主な庶務事項

2023年 4月 6日	出資総口数及び払込んだ出資総額の変更登記をしました。
6月27日	監事の任期満了に伴い、常勤監事に小柳健、非常勤監事に伊藤浩一・庄野孝の3名が選任されました。
9月19日	定款の一部変更を行いました。 ・戸田支店における西川口支店への店舗内店舗の実施に伴い、戸田支店の従たる事務所の所在地を、埼玉県戸田市から埼玉県川口市に変更。
10月23日	定款の一部変更を行いました。 ・新座支店における埼玉大通支店への店舗内店舗の実施に伴い、新座支店の従たる事務所の所在地を、埼玉県新座市から埼玉県さいたま市に変更。

2023年度 事業概況

● 事業方針

当期は6年間の長期ビジョン「First Call Shinkin Bank ～地域一番の金融サービスを目指して」と3年間の中期経営計画「**あおしん** 共創 Next Stage」の最終年度であり、「狭域高密度経営」「真のリレーションシップによる課題解決型営業」「持続可能な収益性の維持」の実現に向け、課題解決型営業に重点を置き、スキルアップを中心とした人財育成とマイノリティのさらなる醸成を図りながら、事業を推進してまいりました。

● 業績

お取引先各位のご支援とご協力により、次のような業績を上げることができました。

預金積金は、期中で70億円減少し、期末残高は8,085億円となりました。一方の貸出金は、期中で54億円減少し、期末残高は4,244億円となりました。この間サービスへの債権譲渡を11億43百万円、直接償却を2百万円実施し、不良債権のオフバランス化を進めました。

損益面では、預け金利息の増加が寄与し「資金運用収益」が前期比1億33百万円増加、当期は国債等債券売却益の計上がなかったことより「その他業務収益」が同4億3百万円減少、貸倒引当金戻入益を主とした「その他経常収益」が同2億95百万円増加し、「経常収益」は同33百万円増加の93億79百万円となりました。一方、預金利息等の調達コストは前期比10百万円増加し、人件費及び物件費を主とした経費支出が同58百万円増加、また国債等債券売却損を主とした「その他業務費用」が同97百万円減少し、「経常費用」は同60百万円増加の77億33百万円となりました。この結果、「経常利益」は前期比27百万円減少の16億46百万円となり、「税引前当期純利益」は同53百万円増加の17億18百万円となりました。これに、税効果会計等を考慮した「当期純利益」は同13百万円減少の15億58百万円を計上しました。

● 2024年度の経営方針

2024年度は、新たに6年間の長期ビジョン「First Call Aoshin ～「ありがとう」をよろこびに～」を掲げ、3年間の中期経営計画「～「ありがとう」をよろこびに～第一ステージ」をスタートいたします。職員一人一人がお客さまや地域の「ありがとう」の声を喜びとする活動が続けることにより、「まず、**あおしん**に相談してみよう」と思っただけの信用金庫になることを目指してまいります。

グラフで見るあおしん

1. 預金積金

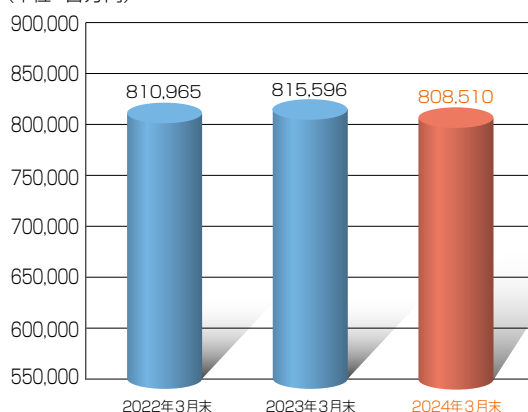
預金残高は、8,085億円となりました。

2024年3月末の預金残高は、前期比70億円減少となりました。

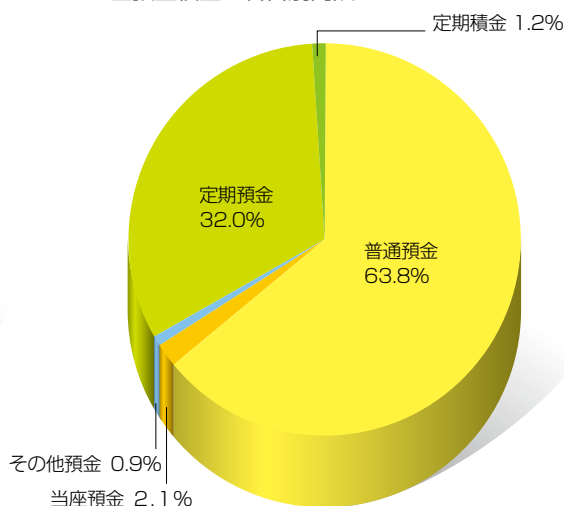
詳しくは資料編58ページをご覧ください。

■預金積金（3期比較）

（単位：百万円）



■預金積金の科目別内訳



2. 貸出金

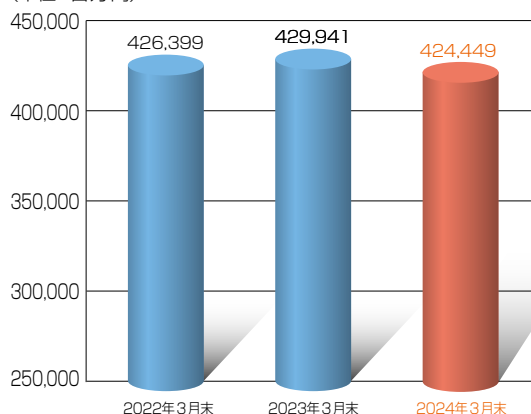
貸出金残高は、4,244億円となりました。

2024年3月末の貸出金残高は、前期比54億円減少となりました。

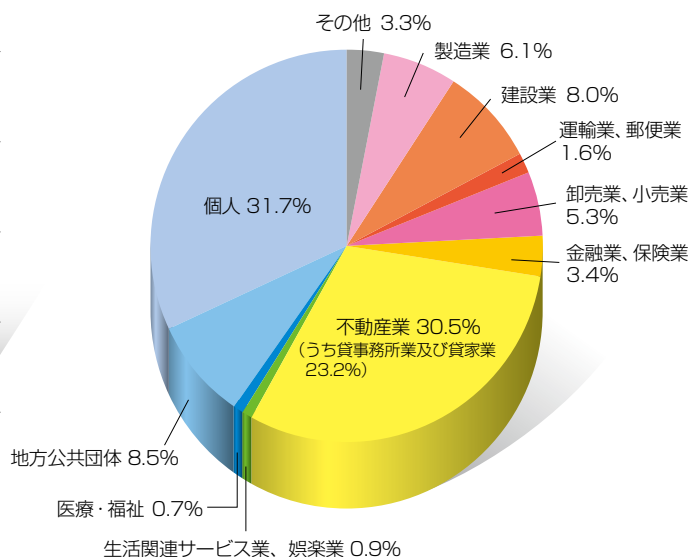
詳しくは資料編59ページをご覧ください。

■貸出金（3期比較）

（単位：百万円）



■貸出金の業種別内訳

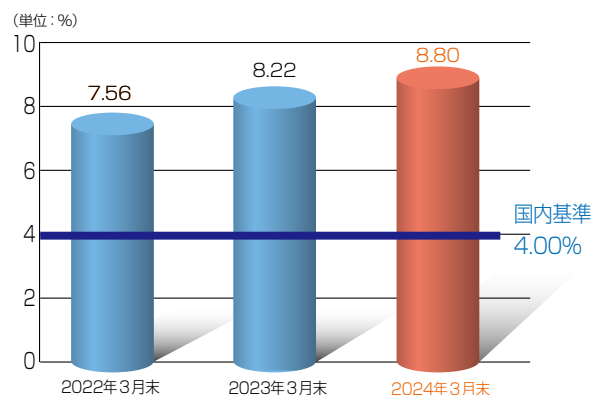


3. 自己資本比率

自己資本比率は、8.80%となりました。

2024年3月末の自己資本比率は、前期より0.58ポイント上昇しました。
詳しくは資料編48～49ページをご覧ください。

■ 単体自己資本比率 (3期比較)

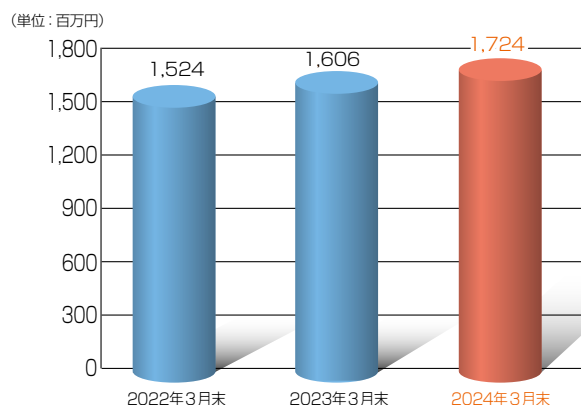


4. コア業務純益（除く投資信託解約損益）

コア業務純益は17億円を計上しました。

本業での収益力を示す「コア業務純益」は前期比1億円増加しました。
詳しくは資料編55ページをご覧ください。

■ コア業務純益 (3期比較)

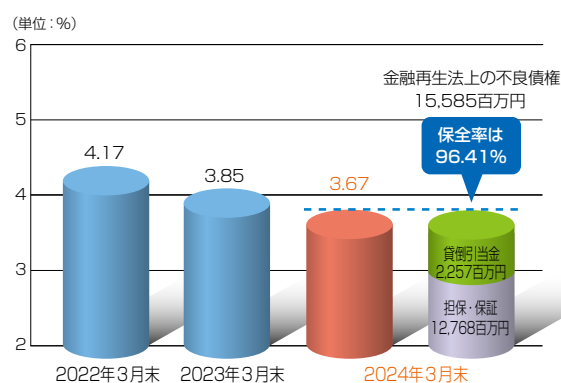


5. 金融再生法上の不良債権比率

不良債権額は前期比9億円減少し、比率では0.18ポイント低下しました。

96.41%は担保等で保全されており、保全状況は十分な水準にあります。
詳しくは資料編61ページをご覧ください。

■ 金融再生法上の不良債権比率 (3期比較)



法令等遵守（コンプライアンス）の態勢

当金庫は、地域の皆さまの大切なご預金をお預かりし、これをご融資等により事業運営や豊かな生活設計のお手伝いをするという、地域社会において大変重要な責任を担っております。

また、高い公共性を有し、地域社会と地域の皆さまのための協同組織金融機関として、その社会的使命を自覚し、地域の課題解決と持続的発展に尽力しております。

こうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、高い倫理観と合理的な判断に基づく公正で誠実な行動を通して地域社会の負託に応え、揺るぎない信頼を確保するためには、まず、健全な企業統治（コーポレートガバナンス）が行われ、かつ役職員一人ひとりが各種法令や自ら制定した規定・規則を厳格に遵守するとともに、高い業務知識と良識を備えるためのコンプライアンス態勢を構築することが不可欠であると考えております。

そのため、当金庫ではコンプライアンスの基本方針として、下記の通り「行動綱領」を制定しております。

コンプライアンスの運営については、「コンプライアンス・マニュアル」を実践し、その上で「コンプライアンス・プログラム」に基づいた研修活動の充実や各種規定等の整備を図り、コンプライアンスの推進に努めております。

今後も、コンプライアンス重視の企業風土醸成に努めるとともに、不祥事件等の未然防止並びに個人情報管理態勢を強化してまいります。

青木信用金庫行動綱領

（金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任）

1. 社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

（質の高い金融サービスの提供と地域社会発展への貢献）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

（地域社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重する。

（環境問題への取組み）

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

（社会参画と発展への貢献）

7. 地域社会が金庫の存続基盤であることを自覚し、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

（職員の働き方、職場環境の充実）

8. 職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。
また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努める。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

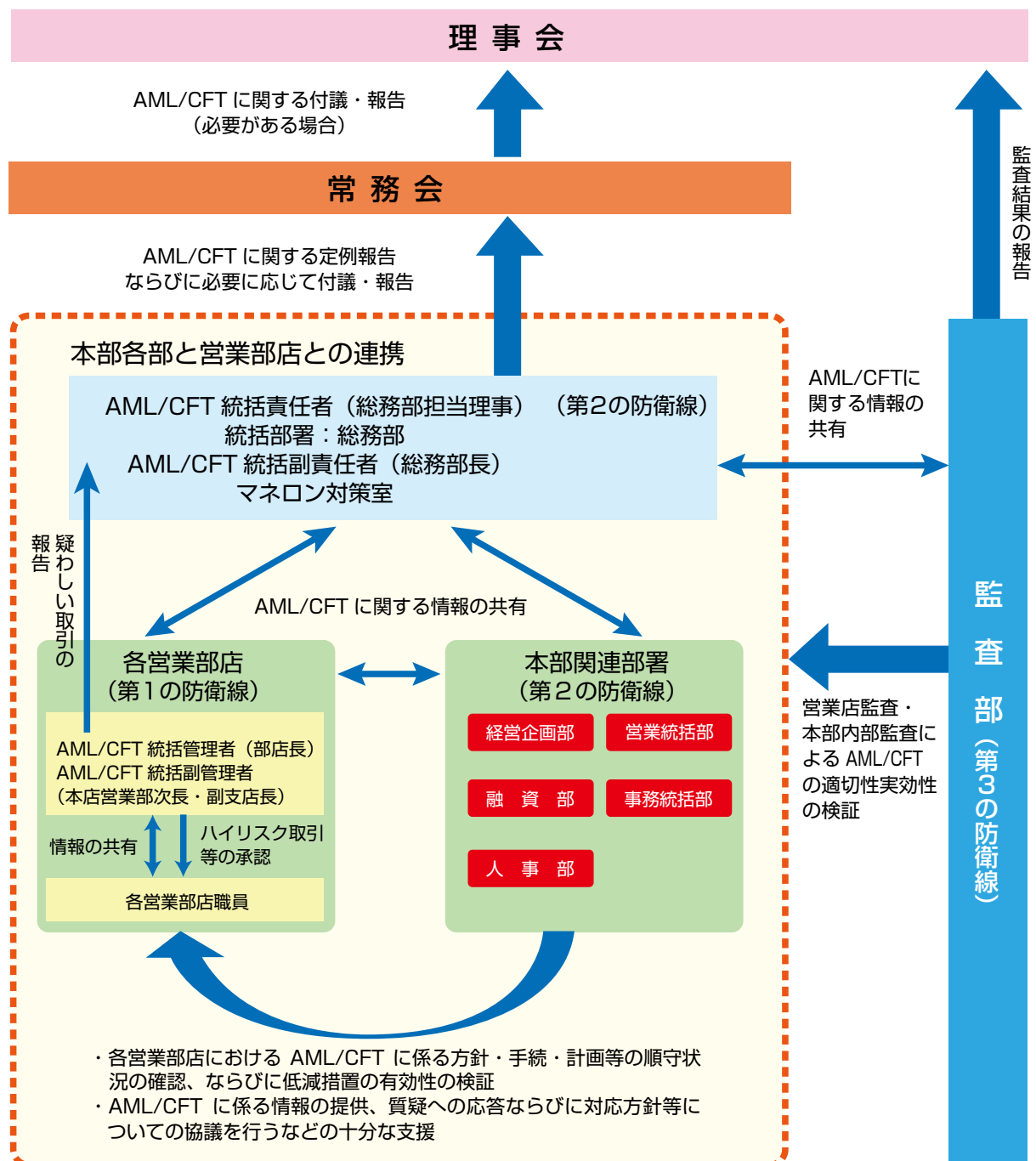
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「AML/CFT」といいます。）に関する社会的要請を踏まえ、当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、リスクベース・アプローチによる各種対策の高度化につとめます。

総務部担当理事をAML/CFT 統括責任者とし、経営陣の主導的な関与のもと、総務部を統括部署とし、本部関連部署（経営企画部、営業統括部、融資部、人事部、事務統括部）を第2線（管理部門）とするリスク管理態勢を構築し、第1線（各営業部店）に対する支援・牽制、職員への研修などを行っています。

第1線（各営業部店）には、AML/CFT 統括管理者（部店長）および AML/CFT 統括副管理者（本店営業部次長・副支店長）を配置し、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」などにもとづく取引時確認や疑わしい取引の届出に対応しています。

第3線（内部監査部門）である監査部は、当金庫における AML/CFT の有効性等の検証を行っています。

本部と営業店の連携態勢イメージ図



お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は、心のかよう金融サービスを通じて、地域と地域の皆さまに貢献・協力・奉仕するという経営理念のもと、地域の皆さまの安定的な資産形成のお手伝いを目的として、「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針」を策定いたしました。

（お客さまの最善の利益の追求）

1. 商品・サービスのご提案にあたっては、お客さまの知識・投資経験・財産の状況・投資目的等を正確に把握させていただいたうえで、適切な商品・サービスを、お客さまにご理解いただける形でご提案するよう努めます。

（お客さまのライフプランやニーズに応じた商品のご提案）

2. お客さま一人ひとりのライフプランやニーズをしっかりと伺いし、中長期的な資産形成のための長期・分散・積立投資およびNISAのご利用等、お客さまにふさわしい商品・サービスをご提案いたします。

（手数料や重要な情報の分かりやすい説明）

3. お客さまにご負担いただく手数料がどのようなサービスの対価に関するものを含め、商品・サービスのご提案にあたり、重要な情報をお客さまにご理解いただけるよう、資料やタブレット端末を使い丁寧に分かりやすくご説明いたします。

（利益相反管理）

4. 別に公表しております「利益相反管理の概要」に沿って、お客さまの利益が不当に害されることがないように対応してまいります。

（お客さま本位の営業活動を促進するための職員教育）

5. 職員のスキル向上を図るために、ファイナンシャルプランナー等資格取得の奨励をはじめ、知識・コンサルティング能力の向上に取り組む研修の充実に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適切な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫においては、電話や訪問による勧誘はお客さまがご迷惑となる時間帯は行いません。なお、事前にお客さまのご了解をいただいている場合を除きます。
4. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまが誤解を招くことのないよう、常に知識・技能の習得・研鑽に努めております。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、ご遠慮なく窓口へお申し付けください。

利益相反管理の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、金庫が定める規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 利益相反管理の対象は、以下に定める取引とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 上記①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法等またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員を対象に研修を行います。
5. 利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度への対応

■当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・要望・苦情および紛争（以下「相談・苦情等」という）を営業店またはお客さま相談窓口で受け付けています。

1. 相談・苦情等のお申し出があった場合、そのお申し出の内容について事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 相談・苦情等のお申し出については対応結果を記録・保存し、再発防止や未然防止に努めます。

相談・苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

青木信用金庫	お客さま相談窓口
住 所：	〒332-0032 川口市中青木2丁目13番21号
T E L：	048-251-8717（ダイヤルイン）
受付時間：	9：00～17：00（当金庫休業日を除きます）
受付媒体：	電話、手紙、面談

※お客さまの個人情報は相談・苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに一般社団法人関東信用金庫協会が運営する「関東地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客さま相談窓口にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	関東地区しんきん相談所 (一般社団法人関東信用金庫協会)
1. 住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7	〒104-0031 東京都中央区京橋 3-8-1
2. 電話番号	03-3517-5825	03-5524-5671
3. 受 付 日 時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9：00～17：00
4. 受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等並びに埼玉弁護士会が設置運営する示談あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談窓口または上記しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、 13：00～16：00	月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～12：00、 13：00～16：00	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、 13：00～17：00

名 称	埼玉弁護士会 示談あっせん・仲裁センター
住 所	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-2-1
電話番号	048-710-5666
受 付 日 時 間	月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～16：00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の（１）、（２）の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談窓口にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページをご覧ください。

（１）現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

（２）移管調停

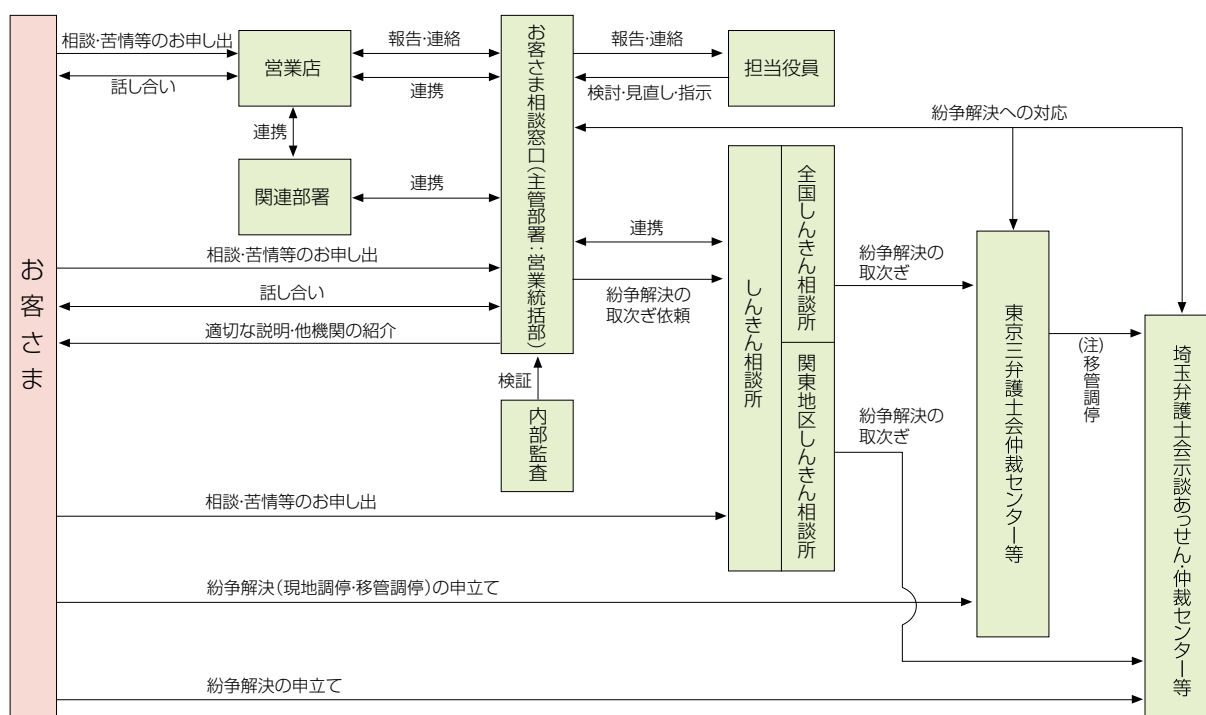
当事者（お客さまと当金庫）間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

7. 埼玉弁護士会の示談あっせん・仲裁センターでは、東京三弁護士会からの移管調停による紛争の解決手続きを進めることができます。しかし、現地調停による紛争の解決手続きはできません。

8. 当金庫の相談・苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して相談・苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、お客さま相談窓口がお客さまからの相談・苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 相談・苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署およびお客さま相談窓口が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) お客さまからの相談・苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所・関東地区しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (4) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等に対して、適切に協力します。
- (5) 相談・苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、相談・苦情等に対応する態勢について検討・見直しを行います。
- (6) 相談・苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (7) 相談・苦情等に対応するため、関連規定等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (8) お客さまからの相談・苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (9) 相談・苦情等への取組体制



(注) 埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センターは、東京三弁護士会からの移管調停のみ対応可能

あおしんは標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、次の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ①株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④S&P グローバル・レーティング（S&P）

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット算出にあたり、預金積金担保や保証等を定められた方法で資産から控除して、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。

あおしんでは以下の手法を採用しています。

①適格金融資産担保

定期預金および定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

ご融資に際しお客さまから担保をいただく場合は、十分にご説明のうえご理解をいただき、必要以上に担保に依存しない融資を心掛けています。

②貸出金と自金庫預金

期限の利益の喪失事由等が与信先に発生した場合に、信用金庫取引約定書等の基本契約に基づき自金庫預金と貸出金等を相殺することを可能としており、自己資本比率の算出においても、この相殺効果を考慮して信用リスク・アセットを削減しています。

③保証

国、地方公共団体、政府関係機関および提携先保証機関等が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証機関の格付等に応じたリスク・ウェイトを適用しています。

市場リスクに関する事項（関連計表は53～54ページ）

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続の概要

あおしんでは市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、有価証券（債券、株式、投資信託）関連取引としての為替先物予約取引、債券先物取引、株価指数先物の派生商品取引を取扱っております。

これらの取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能となることにより損失を受ける可能性のある信用リスクがあります。

有価証券関連取引における市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形となるよう管理しています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産等の資産を債券・信託受益権・ノンリコースローンといった投融資商品として組み換え、これを第三者に売却して流動化する取引等を指します。また再証券化取引とは、裏付資産に証券化エクスポージャーを含む証券化取引を指します。（なお、以下特に断りがない場合は、証券化取引（または証券化エクスポージャー）には再証券化取引（または再証券化エクスポージャー）が含まれるものとします。）

あおしんは、主に投資家として証券化取引に関与しており、証券化エクスポージャーの商品ごとの特性や市場規模の分析・評価にもとづいて、「証券化・再証券化証券の運用及び管理要領」を制定し、良質な案件のみを選別して取引対象とするとともに「運用及びリスク管理会議」にて協議・検討するなど管理態勢の整備に努めています。

②証券化エクスポージャーに関するリスク特性

証券化エクスポージャーにかかるリスク特性としては、裏付資産、オリジネーター等の格付の変化やデフォルトによって資産の価値が減少ないし消失して損失を被るリスクである信用リスク、金利や信用スプレッド等の市場のリスク・ファクターの変動によって資産の価値が減少し損失を被るリスクである市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクである市場流動性リスク等の各種リスクがあげられます。

なお、再証券化エクスポージャーについては、裏付資産に証券化エクスポージャーを含んでいることから、内包されている証券化エクスポージャーの含有率が高い場合には、当該証券化エクスポージャー固有のリスク特性の影響をより強く受ける可能性があります。

■自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号まで（自己資本比率告示第三百二条の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

あおしんは、上記「■リスク管理の方針及びリスク特性の概要①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針」に記載した管理態勢のもとで、証券化エクスポージャーについては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関による格付情報等を、また、再証券化エクスポージャーについては、上記項目に加えて、裏付資産に含まれている証券化エクスポージャーの含有率等を適宜モニタリングすることにより、各種リスクについての確に把握するとともに、目論見書等により構造上の特性把握も行っています。

なお、必要に応じ各種委員会等において取引方針や管理方法等の審議を行うとともに経営レベルに報告するなど、適切なリスク管理に努めています。

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

■証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

あおしんは標準的手法を採用しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

■当金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引（当金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ①株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④S&P グローバル・レーティング（S&P）

■銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等です。

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び予想最大損失額（V a R）でリスク計測し、日次で報告し、月次では運用及びリスク管理会議、ALM委員会で報告・協議し適切なリスク管理に努めております。

なお、株式関連商品への投資は、「余裕金運用計画」で投資限度枠内の取引に限定し、債券投資のヘッジ資産としての位置付け、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。

また、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、金融機関が保有する貸出金、有価証券、預金等の資産・負債の価値が変動することによって生じる収益性に対する影響（潜在的リスク量）のことです。**あおしん**では自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクにはリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。また、銀行勘定（運用：貸出金・預け金・有価証券等、調達：預金等）の金利リスク（IRRBB）については、毎月末を基準日として月次で計測しているほか、標準化された一定の金利ショックにより抱えるリスク量を算出・計測しております。さらに金利変動を想定した収益シミュレーションをシステムにより実施し、金利リスクが全体の収益に与える影響度等についても算出しており、これらの結果については定期的に「ALM 委員会」、「運用及びリスク管理会議」にて報告し、検討しております。あわせて、ALM 管理体制のもと、自己資本に対する IRRBB の比率がリスク資本配賦額に収まるよう管理しており、健全性の確保に努めています。

金利リスクが過大となった場合には、削減手段として有価証券の売却等により資産・負債の残高や期間構成を変化させること等を検討していきます。

なお、当期 **あおしん**では金利リスク削減のためのヘッジ取引（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）は行っておりません。

■金利リスクの算定方法の概要

（１）開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE 及び△NII 並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

IRRBB の算出に当たり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

⑥スプレッドに関する前提（計算に当たって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

IRRBB の算出に当たっては、割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを用いており、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しています。

⑦内部モデルの使用等、△EVE と△NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVE は前事業年度末の開示から 3,818 百万円の増加となりました。これは、償還期限の長い預け金を増やしたことで、リスク量が増加したことによるものです。

また、△NII は前事業年度開示から 57 百万円増加となりました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト（金利リスク量を自己資本の額で除した値）の結果は基準値を上回っておりますが、低減に努めております。

（2）金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE 及び△NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価、収益管理、経営上の判断その他の目的で金利リスクを評価するにあたり、経営企画部において金利 1% および 2% 上昇時の影響、ならびに過去のストレス事象発生時のストレスシナリオ、将来の市場環境等を考慮した金利シナリオに基づいたシミュレーションを定期的に行っております。結果については「ALM 委員会」にて報告し検証を行っています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定の金利リスクについては、△EVE 及び△NII のほかに VaR の計測を行っており、設定された配賦資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしております。VaR の算出にあたっては、「分散共分散法」を採用し、観測期間を 5 年間、信頼区間 99.0%、保有期間 90 日としております。

流動性リスクに関する事項

流動性リスクとは、予期しない資金の流出等のために資金が不足し、必要な資金の確保が困難となる場合や通常よりも割高な金利で資金調達を余儀なくされることによって損失を被るリスクです。

流動性リスクに対しては、日次・月次で資金の動きを把握し、安定的な資金繰りを最優先と位置付けて、適切な資金繰りの管理を行っております。また、流動性リスク管理要領において、万一の時に備えた危機時・懸念時・警戒時の体制を定め、金融システムに重大な影響を与えることのないよう万全を期しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項（関連計表は49～50ページ）

■リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部事務プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクのことで、要因は広範に存在します。**あおしん**では、オペレーショナル・リスク管理要領を定め、総合的な管理態勢を整備・確立して業務の健全性および適切性を図っております。中でも事務リスクとシステムリスクにつきましては、重要度の高いリスクであり重点的に管理しております。

①事務リスクについて

事務リスクとは、正確な事務を怠ったり、事故・不正等により損失を被るリスクです。各種事務処理のための規定・要領・マニュアル等は常に見直し、必要な改善を行うことなどで効率的な業務運営を目指しております。

また、事務ミスや不正事故防止の観点から、臨店事務指導や自店検査を実施しております。更に監査部による定期的な監査を実施することにより、将来の事故・不正の未然防止に努めております。

②システムリスクについて

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止・誤作動等システムの不備に伴い損失を被るリスクや、情報の漏洩や改ざん、不正使用等により損失を被るリスクです。

あおしんでは、「情報資産保護に関する基本方針」に基づき適切な管理に努めるとともに、管理すべきリスクの所在および種類等を明確にし、定期的な点検検査、システム監査、モニタリングを実施し、多様化するシステムリスクに対して万全を期しております。また、緊急事態が発生した時は「緊急事態対応規定」および「業務継続計画」等に基づき迅速に対応してまいります。

③その他のリスクについて

その他のリスクとしては、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等があります。法務リスクとは「お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害」、人的リスクとは「人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害」、有形資産リスクとは「災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害」、風評リスクとは「評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害」をいいます。

あおしんでは、その他のリスクを含めたオペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、リスク発生時にはその状況を統括部署に報告する態勢となっており、発生原因や損害状況等を分析し再発防止に努めております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

あおしんは基礎的手法を採用しております。

基礎的手法とは『直近3年間のプラスの年間粗利益に一定の定数（15%）を乗じて得た額の平均値』とする手法です。

業務のご案内

預金業務

地域に密着した預金活動を積極的に展開し、また、お客さま一人ひとりのニーズに合わせて、さまざまな預金商品を取り揃えております。お客さまの計画的な資産形成を助ける定期積金をはじめ、まとまった資金を有利に運用していただくための各種定期預金などをラインアップして、効率的な資金運用のご相談を承っております。

今後も地域に密着した営業活動に積極的に取組むとともに、お客さまのニーズに合った新商品の開発とサービス体制の一層の充実を図ってまいります。



◇主な預金商品

(2024年 7月 1 日現在)

種 類	商 品 内 容	お預け入れ期間	お預け入れ金額
当座預金	商取引の資金決済口座にご利用ください。小切手・手形の発行・決済に利用される口座です。	出し入れ自由	1 円以上
普通預金	預入れ、引出しが自由な預金です。公共料金をはじめ各種料金の自動支払い、給与、年金、配当金の自動受取りなど、財布・家計簿代わりにご利用ください。キャッシュカード（デビットカード）のご利用が便利です。	出し入れ自由	1 円以上
総合口座	普通預金の機能に定期預金・定期積金をセットし、それらを担保とした自動融資の利用ができます。「借りる」「貯める」「使う」の3機能を1冊にまとめた便利な通帳です。	出し入れ自由	1 円以上
決済用普通預金	預入れ、引出しが自由で公共料金等の自動支払い、給与、年金、配当金の自動受取りができます。お利息はつきませんが預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1 円以上
普通預金（無通帳型）	スマホでお申込みを受け付け、来店不要で口座作成ができる無通帳型の預金です。キャッシュカードにより ATM で預入れ、引出しを行います。公共料金の自動支払い、給与、年金の自動受取りなどをご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
後見支援預金	被後見人の財産のうち、通常使用しない金銭を管理するための預金です。通常の預金と異なり、後見支援預金口座の開設・入出金等の取引には家庭裁判所が発行する「指示書」が必要です。	随時出し入れ可能、但し家庭裁判所の指示書による	1 円以上
貯蓄預金	普通預金の手軽さに金利のメリットを併せ持った貯蓄を目的とした預金です。基準残高「10万円型」「30万円型」の2タイプがあり、「30万円型」は1ヵ月間のお引出し回数6回目を以降はお引出しの都度手数料がかかります。	出し入れ自由	1 円以上
定期預金	期日指定定期預金	1年ごとの複利計算方式で利息が利息を生む高利回り商品です。1年間の据置後は任意の日を満期日として引出せます。	据置期間 1 年以上を含めて最長 3 年以内
	変動金利定期預金	6ヵ月ごとに適用金利が見直される変動金利の定期預金です。預入期間 1 年以上 3 年以内で、定型方式・満期日指定方式のいずれかにより満期日を指定していただきます。個人の方で預入期間 3 年については預入日から 6ヵ月ごとに複利で利息を計算する複利型を選べます。	1 年以上 3 年以内
	スーパー定期	市場金利を基準に金利が設定される定期預金です。300 万円未満と 300 万円以上で金利が異なります。個人の方で預入期間 3 年以上 5 年以内については預入日から 6ヵ月ごとに複利で利息を計算する複利型を選べます。	1 ヵ月以上 5 年以内
	大口定期預金	市場金利を基準に金利が設定される定期預金です。定期預金では最高の利回りです。	1 ヵ月以上 5 年以内
	定額複利預金	個人の方を対象とした定期預金で、予め 5 年の最長預入期限を定めて預入れをしていただき、据置期間（6ヵ月）経過後は最長預入期限までの間に預入期間に応じた利率により半年複利で利息を計算します。一部支払いもできます。	据置期間 6 ヵ月以上を含めて最長 5 年
	積立定期預金	満期日と預入期限を定めて契約し、満期日に元金一括受取りをする積立型預金です。契約日から預入期限に至る期間は 100 円以上いくらでも、何回でも預入れできます。	6 ヵ月以上 10 年以内
財形預金	一般財形預金	勤務先を含めた契約に基づき給料やボーナスからの天引により積立が行え、財産づくりに役立ちます。3年以上の積立が行える勤労者の方に限ります。（課税扱い）	3 年以上
	財形年金預金	老後（60 歳以降）の個人年金として受取ることを目的としています。60 歳以降受取る場合に限り財形住宅預金と合わせて積立額 550 万円に対するお利息は非課税扱いとなります。	5 年以上
	財形住宅預金	勤労者の住宅取得を目的としています。住宅の取得を目的とした払戻しに限り、財形年金預金と合わせて積立額 550 万円に対するお利息は非課税扱いとなります。	5 年以上
定期積金（スーパー積金）	掛込期間、掛込日、掛込金額を定めてご契約いただき、最終満期日に給付契約額の一括受取りができます。	6 ヵ月以上 60 ヵ月以内	毎月 1,000 円以上 100 円単位
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。	1 週間以上	1 万円以上
納税準備預金	納税資金の準備にご利用ください。引出しは納税の場合に限りですが、お利息に税金がかかりません。	引出しは、原則として納税のみ	1 円以上

融資業務

地域からお預りした資金を地域の中小企業および個人のお客さまへ融資し、地域社会の資金ニーズにお応えすることが私たちの使命です。

あおしんでは、地域金融機関として地域の中小企業の皆さまに対し、資金供給はもとより公的保証制度も活用しながら経営支援を行っております。また、個人のお客さまへの融資に関しても、豊かな生活づくりのお手伝いができるよう、さまざまなタイプの融資商品を取り揃え、スピーディーに対応させていただいております。

◇主な融資商品 1

(2024年7月1日現在)

	種 類	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
住 宅	あおしん住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築資金、住宅用地の購入資金および借換え資金	1億円以内	40年以内
	無担保住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築資金、住宅用地の購入資金および借換え資金	2,000万円以内	20年以内
	リフォームローン	ご自宅の増改築・改装資金等住宅に関する資金	1,000万円以内	15年以内
くらし	あおしんカーライフプラン	自動車・バイクの購入、免許取得、車検、修理に必要な資金（営業用車輛や個人から購入する車輛は除きます。）	1,000万円以内	15年以内
	グッドライフ	ご自由 （事業性資金を除きます。）	1,000万円以内	10年以内
	Ask（アスク）個人用	ご自由	500万円以内	10年以内
	あおしん教育ローン	ご子弟の入学または在学に必要な教育資金全般	1,000万円以内	16年以内
	教育カードローン	ご子弟の入学または在学に必要な教育資金全般	500万円以内	（在学中）5年以内 （卒業後）10年以内
	あおしんカードローン500	ご自由 （事業性資金を除きます。）	500万円以内	3年更新
	きゃっする500	ご自由 （事業性資金を除きます。）	500万円以内	5年更新
	リバースモーゲージローン	ご自由 （事業性資金、投機的資金を除きます。）	1億円以内	終身 （1年更新）

（注）各種ローンのお申し込みにあたりましては、ご返済額に無理のない生活設計にあわせた計画的なご利用をおすすめします。
ご融資につきましては、個々の条件によりお取扱いが変わる場合や事前審査の結果によってはご希望に添いかねる場合があるほか、別途諸費用・手数料がかかる場合があります。詳しくは、お近くの本支店窓口または担当者にお問い合わせください。

～くらしや住まいづくりのためのご融資商品です～



◇主な融資商品 2

(2024年7月1日現在)

種 類	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
一般のご融資	手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越、でんさい割引のほか信金中央金庫や政府系金融機関の代理貸付業務もお取り扱いいたします。		
ワイドローン	事業性資金、消費性資金いずれも対象となります。 (団体信用生命保険に加入していただきます。)	5,000 万円以内※	運転資金 10 年以内 設備資金 35 年以内
あおしん ビジネスカードローン	事業に要する設備または運転資金 (信用保証協会の根保証に基づくお取扱いが条件となります。)	2,000 万円以内	2 年 (契約期間)
アパートマンション ローン	アパート・マンションの建設・購入・改装資金	5 億円以内	35 年以内
ビジネスAsk(アスク)	ご自由 事業用資金 (運転資金・設備資金)	500 万円以内	10 年以内
日本政策金融公庫連携 創業支援ローン 「挑 (いどむ)」	運転資金・設備資金 (当金庫営業地区内で日本政策金融公庫の創業関連融資をご利用いただける方で、新たに創業を計画している方又は創業から5年未満の方が対象となります。)	事業計画における 必要資金の範囲内	運転資金 10 年以内 設備資金 35 年以内
あおしん NPO サポートローン	運転資金・設備資金 公的助成金・補助金交付までのつなぎ資金	500 万円以内	運転資金 5 年以内 設備資金 10 年以内 つなぎ資金 6 ヶ月以内

※一般開業医または医業を主たる事業とする法人の開業資金および設備資金は1億円以内。

～事業にお役立ていただくためのご融資商品です～

主なサービス業務

(2024年7月1日現在)

種 類	内 容
キャッシュサービス	キャッシュカード
	通帳・印鑑・伝票を使わずにカード1枚で現金の預入れや引出しができます。全国の提携金融機関・郵便局で土曜日・日曜日・祝日もご利用できます。また、セブン銀行・イオン銀行・ローソン銀行のATMで引出しおよび残高照会ができます。(セブン銀行・ローソン銀行はATMで預入れもできます。)
デビットカード	ビジネスキャッシュカード
	当座預金口座および法人・法人格を持たない団体(職場や団地の各種サークル等)の普通預金口座を対象としたキャッシュカードです。当座預金・普通預金いずれも預入れ・引出しにご利用できます。なお、普通預金をご利用の場合は提携信用金庫のATMで預入れ・引出しができます。
振込・送金・取立	現金でなく、キャッシュカードで代金清算ができます。全国のジェイデビット加盟店で買い物等の代金清算の際に、デビットカード(キャッシュカード)を提示し、専用端末機に暗証番号を入力(金額確認後)すると、代金は利用者の預金口座から即座に引き落とされ、加盟店の指定する口座へ入金される仕組みになっています。
ネット口座振替受付サービス	信用金庫・銀行・信用組合・農協への振込・送金・代金取立を迅速・確実にお取扱いいたします。
インターネットバンキングサービス	パソコンやスマートフォン等を使いインターネット上で預金口座振替契約を締結するサービスです。
バンキングアプリ	法人のお客さまはパソコンで、個人のお客さまはパソコンやスマートフォン等で預金残高・入出金明細の照会や、振込および税金・各種料金の払込みが利用できます。
でんさいサービス	口座残高や入出金明細をスマートフォンで確認できるアプリです。
代理収納	国税・埼玉県税・東京都税・市税・区税・水道・電話・電気料金などの払込みがご利用できます。

その他の業務

(2024年7月1日現在)

種 類	内 容
国債等の窓販業務	長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債・公募地方債の募集・保護預りおよびはね返り玉の買取り等のお取扱いをしております。「買取り」については当金庫が販売したものに限りします。
投資信託	投資信託の募集・買付・解約のお取扱いを行っております。リスクの伴う商品ですのでゆとりある資金での運用にご利用ください。解約のお取扱いは当金庫において募集・買付を行ったものに限りします。
スポーツ振興くじ(toto)の払戻し業務	スポーツ振興くじ(サッカーくじ)の当せん金の支払いをお取扱いしております。取扱い店舗は、本店営業部・西川口支店・並木町支店・浦和支店・芝前川支店・埼玉大通支店・指扇支店・上尾支店・榛松支店および安行支店です。
保険の窓販業務	住宅ローンご利用のお客さまの専用住宅建物等の長期火災保険をお取扱いしております。また、生命保険(個人年金・終身保険)や医療・がん保険等のお取扱いもしております。
個人向け信託商品	ご自身やご家族の未来に必要な資金をあらかじめ準備する相続信託と、ご家族への生前贈与をサポートする暦年信託の商品をお取扱いしております。
相続関連業務	株式会社朝日信託との業務提携により、専門の弁護士・税理士とともに相続等に関するお客さまの悩み、遺言書の作成や遺産整理、および財産承継プランニングなどの相談を随時受け付けています。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース(株)をご案内します。

キャッシュサービス



視覚が不自由な方でも簡単に操作ができるATMを全店に設置しております。

信託商品



生命保険・損害保険



資産運用



投資信託

スマホ口座



CONTENTS

【資料編 目次】

財務諸表.....	42
自己資本の充実の状況.....	48
経営指標.....	55
預金業務.....	58
融資業務.....	59
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	61
証券業務.....	62
内国為替業務.....	63



花と緑の散歩道の桜（さいたま市）



イイナパーク川口（川口市）



大相模調節池（越谷市）



日本庭園花田苑（越谷市）

財務諸表

●貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	第 75 期 2023年 3 月 31 日現在	第 76 期 2024年 3 月 31 日現在
(資産の部)		
現 金	9,232	8,879
預 け 金	247,290	255,185
買 入 金 銭 債 権	1,003	1,002
有 価 証 券	142,986	133,647
国 債	7,229	13,742
地 方 債	18,922	16,665
社 債	38,909	36,403
株 式	129	129
そ の 他 の 証 券	77,795	66,705
貸 出 金	429,941	424,449
割 引 手 形	4,387	5,247
手 形 貸 付	20,893	19,724
証 書 貸 付	396,946	390,453
当 座 貸 越	7,713	9,023
そ の 他 資 産	5,004	6,267
未 決 済 為 替 貸	275	566
信 金 中 金 出 資 金	3,174	3,674
未 収 収 益	956	866
そ の 他 の 資 産	597	1,160
有 形 固 定 資 産	11,507	11,829
建 物	1,985	2,204
土 地	8,866	9,160
リ ー ス 資 産	182	140
建 設 仮 勘 定	170	7
その他の有形固定資産	302	316
無 形 固 定 資 産	746	653
ソ フ ト ウ ェ ア	719	626
その他の無形固定資産	27	26
繰 延 税 金 資 産	1,787	1,523
債 務 保 証 見 返	303	251
貸 倒 引 当 金	△ 3,465	△ 2,445
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,237)	(△ 2,249)
資 産 の 部 合 計	846,337	841,244

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	第 75 期 2023年 3 月 31 日現在	第 76 期 2024年 3 月 31 日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	815,596	808,510
当 座 預 金	17,133	16,898
普 通 預 金	501,518	515,814
貯 蓄 預 金	1,168	1,099
通 知 預 金	596	514
定 期 預 金	278,792	258,744
定 期 積 金	11,380	9,900
そ の 他 の 預 金	5,006	5,539
借 用 金	2,261	2,016
借 入 金	2,261	2,016
そ の 他 負 債	1,309	1,802
未 決 済 為 替 借	364	813
未 払 費 用	90	150
給 付 補 填 備 金	1	0
未 払 法 人 税 等	32	98
前 受 収 益	179	153
払 戻 未 済 金	43	48
職 員 預 り 金	287	283
リ ー ス 債 務	163	107
資 産 除 去 債 務	44	45
そ の 他 の 負 債	103	101
賞 与 引 当 金	165	167
退 職 給 付 引 当 金	324	219
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	66	90
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	34	21
偶 発 損 失 引 当 金	7	13
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,147	1,128
債 務 保 証	303	251
負 債 の 部 合 計	821,216	814,221
(純資産の部)		
出 資 金	4,020	3,972
普 通 出 資 金	4,020	3,972
利 益 剰 余 金	24,073	25,601
利 益 準 備 金	4,064	4,020
そ の 他 利 益 剰 余 金	20,009	21,580
特 別 積 立 金	15,253	17,000
(次期システム対応積立金)	(253)	(100)
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,756	4,580
会 員 勘 定 合 計	28,094	29,573
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 5,390	△ 4,919
土 地 再 評 価 差 額 金	2,417	2,368
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2,972	△ 2,551
純 資 産 の 部 合 計	25,121	27,022
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	846,337	841,244

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 75 期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第 76 期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
経 常 収 益	9,345,795	9,379,259
資金運用収益	7,564,812	7,698,047
貸出金利息	5,388,163	5,422,655
預け金利息	377,706	763,498
有価証券利息配当金	1,715,147	1,428,111
その他の受入利息	83,794	83,782
役務取引等収益	1,121,222	1,129,254
受入為替手数料	471,194	463,237
その他の役務収益	650,027	666,016
その他業務収益	506,698	102,958
国債等債券売却益	465,902	—
国債等債券償還益	—	693
その他の業務収益	40,796	102,265
その他経常収益	153,061	448,999
貸倒引当金戻入益	150,277	405,742
償却債権取立益	60	60
株式等売却益	—	35,170
その他の経常収益	2,724	8,025
経 常 費 用	7,672,228	7,733,136
資金調達費用	50,751	60,867
預金利息	42,081	53,184
給付補填備金繰入額	686	405
借入金利息	6,505	5,836
その他の支払利息	1,478	1,441
役務取引等費用	856,922	904,955
支払為替手数料	151,389	150,850
その他の役務費用	705,532	754,104
その他業務費用	598,411	501,006
国債等債券売却損	588,752	484,771
国債等債券償還損	3,233	10,909
その他の業務費用	6,425	5,326
経 費	6,134,344	6,193,300
人 件 費	3,910,340	3,948,027
物 件 費	1,997,518	2,019,277
税 金	226,485	225,995
その他経常費用	31,798	73,007
貸出金償却	15,325	22,003
その他の経常費用	16,473	51,004
経 常 利 益	1,673,566	1,646,122

(単位：千円)

科 目	第 75 期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第 76 期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
特 別 利 益	—	90,860
固定資産処分益	—	90,860
特 別 損 失	8,191	18,515
固定資産処分損	831	3,028
減 損 損 失	1,625	—
その他の特別損失	5,735	15,486
税引前当期純利益	1,665,375	1,718,467
法人税、住民税及び事業税	74,279	172,260
法 人 税 等 調 整 額	18,815	△12,268
法 人 税 等 合 計	93,094	159,992
当 期 純 利 益	1,572,280	1,558,474
繰越金(当期首残高)	2,437,276	2,972,463
土地再評価差額金取崩額	—	49,695
次期システム積立金取崩額	746,586	—
当期末処分剰余金	4,756,143	4,580,633

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

●剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第 75 期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第 76 期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
当期末処分剰余金	4,756,143,659	4,580,633,323
積立金取崩額	296,734,088	48,320,000
利益準備金限度超過取崩額	43,321,000	48,320,000
次期システム積立金取崩額	253,413,088	—
合 計	5,052,877,747	4,628,953,323
剰余金処分額	2,080,414,540	2,079,448,362
普通出資に対する配当金	80,414,540	79,448,362
(配当率)	(年2%)	(年2%)
特 別 積 立 金	2,000,000,000	2,000,000,000
(次期システム対応積立金)	(100,000,000)	(100,000,000)
繰越金(当期末残高)	2,972,463,207	2,549,504,961

2023年度における貸借対照表、損益計算書
および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)
の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有
効性を確認しております。

2024年6月28日

青木信用金庫

理事長 木滝 崇弘

2023年6月27日開催の第75期通常総代会および
2024年6月27日開催の第76期通常総代会で報告を
行った2022年度および2023年度の貸借対照表、損
益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用
金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責
任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 34年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部（営業関連部署）の協力の下に融資部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（2023年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|---------------|
| 年金資産の額 | 1,680,937 百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192 百万円 |
| 差引額 | △89,255 百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2023年3月31日現在）
- 0.5778%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 147,969 百万円及び別途積立金 58,714 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 月月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 102 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,445 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 8. に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

16. 有形固定資産の減価償却累計額 7,027 百万円
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,489 百万円
危険債権額	9,198 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	897 百万円
合計額	15,585 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 5,247 百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

- 担保に供している資産
有価証券 42,883 百万円
預け金 2,500 百万円
担保資産に対応する債務
預金 697 百万円
借入金 2,016 百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金 10,000 百万円を差し入れており、また当座借越取引の担保として、預け金 230 百万円を差し入れております。
20. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出しております。
- 同法第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,376 百万円
21. 出資 1 口当たりの純資産額 6,802 円 53 銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金と、有価証券及び預け金です。
貸出金については、お客様の契約不履行によってもたらされる信用リスクと金利リスクに晒されております。
有価証券については、信用力の高い国債・地方債・公社債・銀行債等の債券と投資信託及び株式であり、主として債券を満期保有目的に運用し、安定的な収益確保のために保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金・積金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
当金庫は、貸出規定及び信用リスクに関する規定及び要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店及び融資部、経営企画部により行われ、また、定期的に経営陣による信用リスク管理会議や常務会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、定期的に経営陣による運用及びリスク管理会議や常務会及び理事会を開催し、協議・報告を行っております。
- ②市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、運用及びリスク管理会議、ALM 委員会、常務会及び理事会で協議・決定された ALM に関する方針に基づき、常務会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には、経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで運用及びリスク管理会議、ALM 委員会、常務会及び理事会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会で決定された運用計画に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規定及び市場リスク管理要領に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図って

おります。
これらの情報は、資金運用部を通じ、運用及びリスク管理会議、ALM 委員会、常務会及び理事会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014 年金融庁告示第 8 号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00% 上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価【または経済価値】は、18,943 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫の資金調達は、事業地区内のお客様からの預金積金が主であることから、ALM を通じて、適時に資金管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注 1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	255,185	252,460	△ 2,725
(2) 有価証券	133,517	133,571	54
満期保有目的の債券	6,814	6,869	54
その他有価証券	126,702	126,702	—
(3) 貸出金（※ 1）	424,449		
貸倒引当金（※ 2）	△ 2,445		
	422,003	424,894	2,891
金融資産計	810,707	810,926	219
(1) 預金積金	808,510	808,510	0
金融負債計	808,510	808,510	0

（※ 1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※ 2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注 1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。また、店頭金利の取得が不可能な場合には取引金融機関から提示された価格としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.～25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する簡便な方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額（残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は貸出金計上額と近似していることから当該貸出金計上額。）

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分		貸借対照表計上額
非上場株式（*1）		129
信金中央金庫出資金		3,674
組合出資金（*2）		0
合 計		3,803

（*1）非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	148,825	26,000	9,000	70,500
有価証券	11,360	29,142	27,656	52,800
満期保有目的の債券	—	1,100	5,900	—
その他有価証券のうち満期があるもの	11,360	28,042	21,756	52,800
貸出金（*）	77,412	120,654	94,549	131,224
合 計	237,598	175,796	131,205	254,524

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	797,678	10,831	—	—
合 計	797,678	10,831	—	—

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	6,814	6,869	54
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	6,814	6,869	54
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		6,814	6,869	54

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	—	—	—
	債券	10,014	9,890	123
	国債	—	—	—
	地方債	724	709	14
	社債	9,290	9,180	109
	その他	19,419	18,799	620
	小 計	29,434	28,690	744
貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	—	—	—
	債券	49,982	53,473	△3,490
	国債	6,928	7,674	△746
	地方債	15,941	17,527	△1,586
	社債	27,113	28,271	△1,158
	その他	47,285	50,544	△3,259
	小 計	97,268	104,017	△6,749
合 計		126,702	132,708	△6,005

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	1,399	—	300
国債	—	—	—
地方債	1,399	—	300
社債	—	—	—
その他	1,062	35	184
合 計	2,462	35	484

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,454 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,454 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	614 百万円
有価証券償却	32 百万円
退職給付引当金	60 百万円
賞与引当金	46 百万円
減価償却	59 百万円
減損損失	273 百万円
その他	<u>1,743 百万円</u>
繰延税金資産小計	2,831 百万円
評価性引当額	<u>△1,307 百万円</u>
繰延税金資産合計	1,523 百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	<u>0 百万円</u>
繰延税金負債合計	0 百万円
繰延税金資産の純額	<u>1,523 百万円</u>

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資 1 口当たり、当期純利益金額は388円72銭です。
3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要

あおしんの自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	青木信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,972百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

単体における事業年度の開示事項

●自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	28,014	29,494
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,020	3,972
うち、利益剰余金の額	24,073	25,601
うち、外部流出予定額 (△)	80	79
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	228	195
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	228	195
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	160	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	28,403	29,689
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	540	472
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	540	472
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—

(単位：百万円)

項 目	2022年度	2023年度
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	540	472
自己資本 (3)		
自己資本の額 (イ) - (ロ) = (ハ)	27,862	29,216
リスク・アセット等 (4)		
信用リスク・アセットの額の合計額	323,367	316,977
資産（オン・バランス）項目	321,800	316,767
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,140	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,565	
オフ・バランス取引等項目	1,566	209
CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	15,364	14,881
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	338,731	331,858
自己資本比率 (5)		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.22%	8.80%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●単体自己資本比率の推移

(単位：%)

	2019 年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
単体自己資本比率	7.00	7.23	7.56	8.22	8.80

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本は利益を計上し、内部留保を厚くすることで充実を図っており、経営の健全性、安全性は充分保っていると評価しております。統合的リスク管理態勢構築に向けての資本配賦を考慮すると、今後も事業計画に基づく収益目標を達成し、每期確実に利益を計上することが重要であると認識しております。

■定量的な開示事項

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	323,367	12,934	316,977	12,679
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	320,556	12,822	316,423	12,656
ソブリン向け	2,139	85	2,174	86
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,040	1,081	28,059	1,122
法人等向け	61,171	2,446	58,908	2,356
中小企業等向け及び個人向け	64,191	2,567	61,502	2,460
抵当権付住宅ローン	21,513	860	21,985	879

		2022年度		2023年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
	不動産取得等事業向け	111,076	4,443	110,364	4,414
	三月以上延滞等	1,437	57	2,360	94
	取立未済手形	55	2	113	4
	信用保証協会等による保証付	1,691	67	2,248	89
	出資等	3,987	159	2,782	111
	出資等のエクスポージャー	3,987	159	2,782	111
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	上記以外	26,252	1,050	25,923	1,036
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	—	—
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,780	151	4,803	192
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	総株主等の議決権等の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
	総株主等の議決権等の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	上記以外のエクスポージャー	20,096	803	21,119	844
②	証券化エクスポージャー	—	—	—	—
	証券化				
	STC 要件適用分	—	—	—	—
	非 STC 要件適用分	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—
③	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	670	26	553	22
	ルック・スルー方式	670	26	553	22
	マンドート方式	—	—	—	—
	蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
	蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
	フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,565	142		
⑤	他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	—	—
⑥	CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	—	—	—	—
⑦	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
□	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	15,364	614	14,881	595
ハ	単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	338,731	13,549	331,858	13,274

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、我が国及び外国の中央政府・中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門（当該国においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法（※）によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

※
$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

●信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

◆信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国	内	771,591	777,757	431,732	424,931	67,635	70,178	－	－	468	360
国	外	81,956	69,344	－	－	81,956	69,344	－	－	－	－
地 域 別 合 計		853,547	847,101	431,732	424,931	149,591	139,522	－	－	468	360
製 造 業		37,269	36,279	27,266	25,674	9,998	10,599	－	－	41	17
農 業、林 業		1,028	1,124	1,028	1,124	－	－	－	－	－	－
漁 業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業		35,072	34,299	34,872	34,098	200	200	－	－	62	73
電気・ガス・熱供給・水道業		7,735	7,746	18	34	7,716	7,712	－	－	－	－
情 報 通 信 業		4,791	5,863	125	98	4,647	5,746	－	－	－	－
運 輸 業、郵 便 業		8,984	8,579	7,383	6,877	1,601	1,701	－	－	－	14
卸 売 業、小 売 業		25,507	24,547	23,002	22,543	2,505	2,004	－	－	81	30
金 融 業、保 険 業		318,546	312,342	14,982	14,618	53,083	38,848	－	－	－	－
不 動 産 業		136,289	136,447	128,292	129,451	7,906	6,905	－	－	109	7
物 品 賃 貸 業		446	426	346	426	100	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		2,093	1,858	2,093	1,858	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業		415	396	415	396	－	－	－	－	－	－
飲 食 業		1,960	1,779	1,960	1,779	－	－	－	－	2	4
生活関連サービス業、娯楽業		4,966	3,729	4,966	3,729	－	－	－	－	－	66
教育、学 習 支 援 業		3,100	2,761	3,100	2,761	－	－	－	－	－	－
医 療 ・ 福 祉		3,327	3,140	3,327	3,140	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス		8,411	5,528	8,410	5,527	－	－	－	－	8	－
国・地方公共団体等		74,727	82,149	32,907	36,238	41,819	45,911	－	－	－	－
個 人		137,230	134,550	137,230	134,550	－	－	－	－	162	146
そ の 他		41,639	43,549	－	－	20,010	19,892	－	－	－	－
業 種 別 合 計		853,547	847,101	431,732	424,931	149,591	139,522	－	－	468	360
1 年 以 下		87,255	59,894	44,951	44,506	8,282	11,378	－	－		
1 年 超 3 年 以 下		77,430	62,591	24,828	22,373	26,101	14,217	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		47,699	45,562	34,412	30,749	13,287	14,812	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		38,465	58,463	25,797	36,704	8,667	17,758	－	－		
7 年 超 1 0 年 以 下		77,117	64,978	59,796	49,861	17,321	10,117	－	－		
1 0 年 超		326,921	361,438	240,128	238,947	56,293	51,990	－	－		
期間の定めのないもの		198,656	194,172	1,816	1,788	19,637	19,247	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		853,547	847,101	431,732	424,931	149,591	139,522	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、土地、建物等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	228	228	—	228	228
	2023年度	228	195	—	228	195
個別貸倒引当金	2022年度	4,394	3,237	1,007	3,387	3,237
	2023年度	3,237	2,249	614	2,622	2,249
合 計	2022年度	4,623	3,465	1,007	3,616	3,465
	2023年度	3,465	2,445	614	2,851	2,445

◆業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製 造 業	1,535	1,432	△103	△76	1,432	1,355	4	3
農 業 、 林 業	1	1	—	—	1	1	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	162	97	△64	△18	97	78	0	9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	3	3	0	△0	3	3	—	0
卸 売 業、 小 売 業	312	48	△264	29	48	77	—	0
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	700	649	△51	△169	649	479	9	8
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3	—	△3	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	14	21	7	△7	21	14	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,584	921	△663	△728	921	193	0	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	31	30	△1	△9	30	20	0	0
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	44	30	△13	△6	30	24	0	0
合 計	4,394	3,237	△1,157	△987	3,237	2,249	15	22

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	40,396	226,560	43,979	212,501
10%	6,897	23,037	6,867	28,554
20%	44,619	153,706	35,572	169,361
35%	—	56,001	—	56,960
50%	22,279	10,652	20,289	9,336
75%	—	80,213	—	75,981
100%	9,106	178,521	9,157	175,999
150%	651	302	681	930
200%	194	—	173	—
250%	—	404	—	752
1,250%	—	—	—	—
合 計	124,146	729,401	116,722	730,379

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

●信用リスク削減手法に関する事項

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		30,492	28,623	35,225	46,853	—	—
①ソブリン向け		—	—	5,473	4,748	—	—
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—
③法人等向け		25,421	23,856	—	—	—	—
④中小企業等向け及び個人向け		3,200	2,947	29,243	30,344	—	—
⑤抵当権付住宅ローン		181	180	9	10,551	—	—
⑥不動産取得等事業向け		1,321	1,328	50	29	—	—
⑦三月以上延滞等		—	0	0	446	—	—
⑧信用保証協会等による保証付		292	271	—	—	—	—
⑨出資等		—	—	—	—	—	—
⑩その他		75	38	448	732	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

●証券化エクスポージャーに関する事項

◆オリジネーターの場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

◆投資家の場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度
証券化エクスポージャーの額		3	3
(i)劣後ローン及び優先出資		1	1
(ii)住宅ローン		2	2

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要の自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
20%	2	2	0	0
50%	1	0	0	0
100%	0	0	0	0
350%	0	0	0	0

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

●出資等エクスポージャーに関する事項

◆貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	2,552	2,552	2,628	2,628
非 上 場 株 式 等	3,308	3,308	3,308	3,308
合 計	5,861	5,861	5,937	5,937

◆出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売 却 益	9	—
売 却 損	136	—
償 却	—	—

◆貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	△ 322	△ 261

◆貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	2,839	2,449
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	18,943	15,125	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	349	292
3	スティープ化	16,345	13,746		
4	フラット化				
5	短期金利上昇	2,270			
6	短期金利低下				
7	最大値	18,943	15,125	349	292
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		29,216		27,862	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「リスク管理態勢」の項目に記載しております。

●最近 5 年間の主要な経営指標の推移

	2019 年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経 常 収 益 (千 円)	9,372,982	9,815,805	9,101,162	9,345,795	9,379,259
経 常 利 益 (千 円)	702,515	943,774	1,568,206	1,673,566	1,646,122
当 期 純 利 益 (千 円)	504,548	593,906	1,334,449	1,572,280	1,558,474
預 金 積 金 残 高 (百 万 円)	757,327	802,195	810,965	815,596	808,510
貸 出 金 残 高 (百 万 円)	392,003	427,983	426,399	429,941	424,449
有 価 証 券 残 高 (百 万 円)	146,122	168,453	169,973	142,986	133,647
純 資 産 額 (百 万 円)	24,051	28,570	28,160	25,121	27,022
総 資 産 額 (百 万 円)	787,975	887,038	902,957	846,034	840,992
出 資 総 額 (百 万 円)	4,146	4,105	4,064	4,020	3,972
出 資 総 口 数 (千 口)	4,146	4,105	4,064	4,020	3,972
出資に対する配当金 (千 円)	82,952	82,105	81,256	80,414	79,448
(出資 1 口当たり) (円)	(20)	(20)	(20)	(20)	(20)
配 当 率 (%)	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
役 員 数 (人)	11	11	11	12	12
うち 常勤役員数 (人)	8	8	7	8	8
職 員 数 (人)	639	576	535	513	500
会 員 数 (人)	60,159	59,223	57,952	56,854	55,347

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

●業務粗利益・業務純益

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
資 金 運 用 収 支	7,514,061	7,637,180
資 金 運 用 収 益	7,564,812	7,698,047
資 金 調 達 費 用	50,751	60,867
役 務 取 引 等 収 支	264,299	224,298
役 務 取 引 等 収 益	1,121,222	1,129,254
役 務 取 引 等 費 用	856,922	904,955
そ の 他 業 務 収 支	△91,713	△398,047
そ の 他 業 務 収 益	506,698	102,958
そ の 他 業 務 費 用	598,411	501,006
業 務 粗 利 益	7,686,648	7,463,431
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.90	0.89
業 務 純 益	1,480,739	1,238,319
実 質 業 務 純 益	1,480,739	1,238,319
コ ア 業 務 純 益	1,606,823	1,733,306
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	1,606,823	1,724,341

(注)

1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示します。(2022年度および 2023 年度の費用計上はありませんでした。)
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。
4. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
5. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
6. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：平均残高百万円、利息千円、利回り%)

	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	850,110	7,564,812	0.88	829,503	7,698,047	0.92
(うち貸 出 金)	(426,842)	(5,388,163)	(1.26)	(427,197)	(5,422,655)	(1.26)
(うち預 け 金)	(252,175)	(377,706)	(0.14)	(252,496)	(763,498)	(0.30)
(うち有 価 証 券)	(166,910)	(1,715,147)	(1.02)	(145,624)	(1,428,111)	(0.98)
資 金 調 達 勘 定	844,582	50,751	0.00	818,784	60,867	0.00
(うち預 金 積 金)	(819,225)	(42,767)	(0.00)	(816,398)	(53,589)	(0.00)
(うち借 用 金)	(25,061)	(6,505)	(0.02)	(2,098)	(5,836)	(0.27)

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度9,256百万円、2023年度3,308百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●受取・支払利息の分析

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 138,860	6,063	△ 132,796	△ 183,374	316,609	133,235
(うち貸 出 金)	(△ 28,995)	(8,611)	(△ 20,383)	(4,482)	(30,009)	(34,491)
(うち預 け 金)	(△ 8,573)	(120,467)	(111,893)	(480)	(385,310)	(385,791)
(うち有 価 証 券)	(△ 55,430)	(△ 168,841)	(△ 224,271)	(△ 218,728)	(△ 68,307)	(△ 287,035)
支 払 利 息	△ 1,605	△ 10,684	△ 12,289	△ 1,550	11,665	10,115
(うち預 金 積 金)	(569)	(△ 12,047)	(△ 11,477)	(△ 147)	(10,969)	(10,822)
(うち借 用 金)	(△ 3,952)	(3,263)	(△ 688)	(△ 5,960)	(5,291)	(△ 669)

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●総資金利鞘

(単位：%)

	2022年度	2023年度
資 金 運 用 利 回	0.88	0.92
資 金 調 達 原 価 率	0.74	0.76
総 資 金 利 鞘	0.14	0.16

(注) 1. 資金調達原価率 = (資金調達費用 - 金銭の信託運用
見合費用 + 経費) ÷ 資金調達勘定平均残高 × 100
2. 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

●総資産利益率

(単位：%)

	2022年度	2023年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.19	0.19
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.17	0.18

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =
経常(当期純)利益 ÷ 総資産(除く債務保証見返)
平均残高 × 100

●貸倒引当金の内訳

52ページ「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」をご覧ください。

●貸出金償却額

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
貸出金償却額	15,325	22,003

(注) 貸出金償却額には、破綻懸念先以下の計上未収利息(2022年度15,325千円、2023年度22,003千円)が含まれております。

●預貸率・預証率

(単位：%)

		2022年度	2023年度
預 貸 率	期 中 平 均	52.10	52.32
	期 末	52.71	52.49
預 証 率	期 中 平 均	20.37	17.83
	期 末	17.53	16.53

- (注) 1. 預貸率＝貸出金残高÷(預金積金残高＋譲渡性預金残高)×100
※ 譲渡性預金は該当ありません。
2. 預証率＝有価証券残高÷(預金積金残高＋譲渡性預金残高)×100
※ 譲渡性預金は該当ありません。
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
その他業務収益	506,698	102,958
国債等債券売却益	465,902	—
国債等債券償還益	—	693
その他の業務収益	40,796	102,265
その他業務費用	598,411	501,006
国債等債券売却損	588,752	484,771
国債等債券償還損	3,233	10,909
その他の業務費用	6,425	5,326
その他業務利益	△91,713	△398,047

●経費の内訳

(単位：千円)

	2022年度	2023年度
人 件 費	3,910,340	3,948,027
報 酬 給 料 手 当	3,176,593	3,172,881
退 職 給 付 費 用	261,726	312,133
そ の 他	472,019	463,012
物 件 費	1,997,518	2,019,277
事 務 費	989,318	969,820
(うち旅費・交通費)	(3,085)	(3,067)
(うち通 信 費)	(94,276)	(91,089)
(うち事務機械賃借料)	(881)	(123)
(うち事務委託費)	(674,606)	(671,385)
固 定 資 産 費	382,220	359,198
(うち土地建物賃借料)	(52,599)	(53,182)
(うち保 全 管 理 費)	(200,694)	(203,215)
事 業 費	106,649	127,580
(うち広告宣伝費)	(34,221)	(37,945)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(45,089)	(65,328)
人 事 厚 生 費	67,591	67,816
減 価 償 却 費	334,343	376,256
そ の 他	117,395	118,605
税 金	226,485	225,995
合 計	6,134,344	6,193,300

預金業務

●預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2022年度				2023年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	525,422	64.4	515,822	63.0	539,865	66.8	532,110	65.2
当座預金	17,133	2.1	16,193	2.0	16,898	2.1	17,023	2.1
普通預金	501,518	61.5	494,122	60.3	515,814	63.8	509,620	62.4
貯蓄預金	1,168	0.1	1,190	0.2	1,099	0.1	1,136	0.1
通知預金	596	0.1	646	0.1	514	0.1	483	0.1
別段預金	4,783	0.6	3,448	0.4	5,333	0.7	3,622	0.5
納税準備預金	223	0.0	221	0.0	206	0.0	223	0.0
定期性預金	290,173	35.6	303,402	37.0	268,644	33.2	284,288	34.8
定期預金	278,792	34.2	290,916	35.5	258,744	32.0	273,739	33.5
固定金利定期預金	278,763	34.2	290,887	35.5	258,712	32.0	273,708	33.5
変動金利定期預金	28	0.0	28	0.0	31	0.0	30	0.0
定期積金	11,380	1.4	12,486	1.5	9,900	1.2	10,549	1.3
外貨預金	—	—	—	—	—	—	—	—
計	815,596	100.0	819,225	100.0	808,510	100.0	816,398	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	815,596	100.0	819,225	100.0	808,510	100.0	816,398	100.0

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	656,547	80.5	651,255	80.6
一般法人	133,777	16.4	133,560	16.5
金融機関	2,582	0.3	1,317	0.1
公金	22,688	2.8	22,376	2.8
合計	815,596	100.0	808,510	100.0

●会員・会員外預金残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	326,010	40.0	317,827	39.3
会員外	489,585	60.0	490,682	60.7
合計	815,596	100.0	808,510	100.0

●職員1人当たり・1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
職員1人当たり預金残高	1,589	1,617
1店舗当たり預金残高	22,043	21,851

融資業務

●貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2022年度				2023年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	4,387	1.0	4,276	1.0	5,247	1.2	4,255	1.0
手 形 貸 付	20,893	4.9	20,437	4.8	19,724	4.7	20,490	4.8
証 書 貸 付	396,946	92.3	395,298	92.6	390,453	92.0	394,522	92.3
当 座 貸 越	7,713	1.8	6,830	1.6	9,023	2.1	7,930	1.9
合 計	429,941	100.0	426,842	100.0	424,449	100.0	427,197	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●会員・会員外貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会 員	370,926	86.3	364,016	85.8
会 員 外	59,015	13.7	60,433	14.2
合 計	429,941	100.0	424,449	100.0

●固定金利・変動金利区分別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
固 定 金 利	173,253	40.3	169,140	39.8
変 動 金 利	256,688	59.7	255,309	60.2
合 計	429,941	100.0	424,449	100.0

●職員 1 人当たり・1 店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
職員 1 人当たり貸出金残高	838	848
1 店舗当り貸出金残高	11,620	11,471

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
消 費 者 ロ ー ン	10,407	11,175
住 宅 ロ ー ン	115,464	112,977

●貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2022年度			2023年度		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	1,025	27,252	6.3	952	25,658	6.1
農業、林業	60	1,028	0.2	58	1,124	0.3
建設業	1,697	34,832	8.1	1,620	34,073	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	3	18	0.0	5	34	0.0
情報通信業	14	125	0.0	15	98	0.0
運輸業、郵便業	219	7,160	1.7	219	6,668	1.6
卸売業、小売業	772	23,000	5.3	721	22,539	5.3
金融業、保険業	32	14,959	3.5	31	14,596	3.4
不動産業	1,783	128,247	29.8	1,783	129,393	30.5
(うち貸事務所業及び貸家業)	(1,465)	(97,858)	(22.8)	(1,460)	(98,419)	(23.2)
物品賃貸業	10	318	0.1	10	408	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	142	2,093	0.5	123	1,857	0.4
宿泊業	4	415	0.1	4	396	0.1
飲食業	309	1,960	0.5	272	1,779	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	262	4,966	1.2	241	3,728	0.9
教育、学習支援業	52	3,099	0.7	54	2,759	0.7
医療・福祉	141	3,326	0.8	136	3,139	0.7
その他のサービス	414	7,091	1.6	404	5,526	1.3
小 計	6,939	259,896	60.4	6,648	253,782	59.8
地方公共団体	10	32,895	7.7	10	36,213	8.5
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,704	137,148	31.9	14,295	134,452	31.7
合 計	21,653	429,941	100.0	20,953	424,449	100.0

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	268,756	62.5	265,910	62.6
運転資金	161,185	37.5	158,538	37.4
合計	429,941	100.0	424,449	100.0

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	2,213	0.5	2,392	0.6
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	187,986	43.7	187,539	44.2
その他	32	0.0	36	0.0
計	190,232	44.2	189,968	44.8
信用保証協会・信用保険	84,460	19.7	81,464	19.2
保証	97,709	22.7	95,083	22.4
信用	57,539	13.4	57,931	13.6
合計	429,941	100.0	424,449	100.0

●債務保証見返額担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	123	40.8	101	40.2
その他	—	—	—	—
計	123	40.8	101	40.2
信用保証協会・信用保険	5	1.8	3	1.5
保証	—	—	—	—
信用	174	57.4	146	58.3
合計	303	100.0	251	100.0

●債務保証見返額内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度		2023年度	
	残高	構成比	残高	構成比
信金中央金庫	187	61.9	135	54.0
株式会社日本政策金融公庫	4	1.5	3	1.3
独立行政法人福祉医療機構	0	0.2	0	0.2
東日本高速道路株式会社等	110	36.4	112	44.5
合計	303	100.0	251	100.0

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	6,703	6,703	3,750	2,952	100.00%	100.00%
	2023年度	5,489	5,489	3,481	2,007	100.00%	100.00%
危険債権	2022年度	8,607	8,495	8,211	284	98.71%	71.86%
	2023年度	9,198	8,947	8,704	242	97.27%	49.18%
要管理債権	2022年度	1,269	761	745	15	59.97%	3.05%
	2023年度	897	589	581	7	65.64%	2.44%
三月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	1,269	761	745	15	59.97%	3.05%
	2023年度	897	589	581	7	65.64%	2.44%
小計 (A)	2022年度	16,580	15,960	12,707	3,253	96.26%	84.00%
	2023年度	15,585	15,025	12,768	2,257	96.41%	80.15%
正常債権 (B)	2022年度	414,276					
	2023年度	409,410					
総与信残高 (A)+(B)	2022年度	430,856					
	2023年度	424,995					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6.「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 7.「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

証券業務

●有価証券種類別残高

(単位：百万円、%)

	2022年度				2023年度			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国債	7,229	5.1	9,966	6.0	13,742	10.3	9,874	6.8
地方債	18,922	13.2	25,514	15.3	16,665	12.5	19,246	13.2
短期社債	—	—	889	0.5	—	—	931	0.6
社債	38,909	27.2	47,332	28.3	36,403	27.2	38,876	26.7
株式	129	0.1	129	0.1	129	0.1	129	0.1
外国証券	75,223	52.6	79,403	47.6	64,504	48.2	73,892	50.8
その他の証券	2,571	1.8	3,673	2.2	2,200	1.7	2,674	1.8
合計	142,986	100.0	166,910	100.0	133,647	100.0	145,624	100.0

●商品有価証券種類別平均残高

該当ありません

●有価証券の残存期間別残高

2022年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	7,229	—	7,229
地方債	234	2,014	420	—	921	15,332	—	18,922
社債	2,156	8,087	8,387	6,060	7,559	6,659	—	38,909
株式	—	—	—	—	—	—	129	129
外国証券	5,898	15,974	3,954	2,364	7,404	23,458	16,168	75,223
その他の証券	—	—	585	—	940	—	1,044	2,571

2023年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	1,085	2,732	2,997	6,928	—	13,742
地方債	2,004	103	310	—	1,556	12,689	—	16,665
社債	4,026	6,813	8,192	7,046	4,381	5,944	—	36,403
株式	—	—	—	—	—	—	129	129
外国証券	5,358	7,331	4,688	6,602	1,032	22,822	16,666	64,504
その他の証券	—	—	593	979	—	—	627	2,200

●有価証券の時価情報

◆売買目的有価証券

該当ありません

◆満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	6,814	6,869	54
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	6,814	6,869	54
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	6,814	6,869	54

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

◆その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	15,127	14,908	218	10,014	9,890	123
	国債	490	487	3	—	—	—
	地方債	2,982	2,959	23	724	709	14
	社債	11,653	11,461	192	9,290	9,180	109
	その他	17,415	16,999	416	19,419	18,799	620
	小 計	32,543	31,908	634	29,434	28,690	744
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	49,934	52,612	△2,677	49,982	53,473	△3,490
	国債	6,738	7,185	△446	6,928	7,674	△746
	地方債	15,939	17,249	△1,309	15,941	17,527	△1,586
	社債	27,256	28,177	△921	27,113	28,271	△1,158
	その他	60,379	65,070	△4,691	47,285	50,544	△3,259
	小 計	110,314	117,683	△7,369	97,268	104,017	△6,749
合 計		142,857	149,591	△6,734	126,702	132,708	△6,005

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

◆市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

内 容	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	129	129
信金中央金庫出資金	3,174	3,674
組合出資金	0	0
合 計	3,303	3,803

●金銭の信託の時価情報

- ◆運用目的の金銭の信託 該当ありません
- ◆満期保有目的の金銭の信託 該当ありません
- ◆その他の金銭の信託 該当ありません

●デリバティブ取引

- ◆金利関連取引 該当ありません
- ◆通貨関連取引 該当ありません
- ◆株式関連取引 該当ありません
- ◆債券関連取引 該当ありません
- ◆商品関連取引 該当ありません
- ◆クレジットデリバティブ取引 該当ありません

●公共債引受額・窓販実績・ディーリング実績

(単位：百万円)

	2022年度			2023年度		
	引受額	窓販実績	ディーリング実績	引受額	窓販実績	ディーリング実績
国 債	—	1,872	—	—	2,080	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
合 計	—	1,872	—	—	2,080	—

内国為替業務

●内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

		2022年度		2023年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 為 替	仕 向	721,754	541,492,002	728,840	560,544,592
	被 仕 向	1,211,293	677,432,971	1,235,114	702,942,611
代 金 取 立	仕 向	1,907	1,885,611	8	21,205
	被 仕 向	1,931	3,698,405	23	29,333

あおしんのネットワーク

●店舗のご案内 埼玉県内…8市 東京都内…1区 店舗数…37

2024年4月1日現在



①本店営業部
〒332-0032
川口市中青木
2-13-21
☎ 048-251-5811



部長
根本 隆幸



⑩芝前川支店
⑪柳崎支店
(店舗内店舗)
〒333-0848
川口市芝下 3-37-26
☎ 048-267-6543



支店長
小出 健司



②北支店
〒333-0845
川口市上青木西
5-27-15
☎ 048-266-6000



支店長
森山 邦男



⑪足立支店
〒121-0075
足立区一ツ家
2-10-15
☎ 03-3850-9911



支店長
高橋 良和



③鳩ヶ谷支店
〒334-0002
川口市鳩ヶ谷本町
2-1-3
☎ 048-281-4003



支店長
岩崎 二郎



⑫埼玉大通支店
⑭新座支店
(店舗内店舗)
〒338-0823
さいたま市桜区栄和3-13-10
☎ 048-854-1141



支店長
鈴木 孝安



④西川口支店 ⑮戸田支店
⑯飯仲支店
(店舗内店舗)
〒332-0021
川口市西川口 2-1-20
☎ 048-252-4665



支店長
北 晴夫



⑬朝日支店
〒332-0001
川口市朝日 2-27-13
☎ 048-225-1811



支店長
谷内 範幸



⑤蕨駅前支店
〒333-0851
川口市芝新町 7-5
☎ 048-265-1831



支店長
松澤 真



⑭越谷支店
⑮東越谷支店
(店舗内店舗)
〒343-0806
越谷市宮本町 1-166-3
☎ 048-965-2821



支店長
中村 真也



⑥並木町支店
〒332-0034
川口市並木 4-1-18
☎ 048-251-0260



支店長
秋吉 孝幸



⑮江戸袋支店
〒334-0075
川口市江戸袋 1-12-1
☎ 048-285-3611



支店長
藤波 正人



⑦浦和支店
〒336-0931
さいたま市緑区原山
1-4-4
☎ 048-882-2051



支店長
齊藤 洋



⑯戸塚支店
〒333-0802
川口市戸塚東 3-3-1
☎ 048-296-2211



支店長
増田 一敬



⑧南平支店
〒332-0003
川口市東領家 2-1-1
☎ 048-222-1260



支店長
黒澤 信夫



⑰八潮支店
〒340-0808
八潮市緑町 5-12-7
☎ 048-995-1121



支店長
増田 充伸



⑨谷塚支店
〒340-0023
草加市谷塚町 1336-2
☎ 048-927-1101



支店長
古川 勝美



⑳芝支店
〒333-0855
川口市芝西 2-26-24
☎ 048-261-5211



支店長
齋藤 智也



㉑榛松支店
〒334-0062
川口市榛松 1-16-8
☎ 048-285-8855



支店長
松澤 成和



㉒蕨支店
〒335-0001
蕨市北町 1-23-15
☎ 048-443-1331
※蕨駅前支店長と兼務



支店長
松澤 真



㉓差間支店
〒333-0815
川口市北原台
3-21-28
☎ 048-294-8050



支店長
矢作 幸也



㉔南浦和支店
〒336-0025
さいたま市南区文蔵
2-21-4
☎ 048-864-8111



支店長
宮崎 洋一



㉕吉川支店
〒342-0036
吉川市高富 1-14-17
☎ 048-981-6622



支店長
今井 武史



㉖指扇支店
〒331-0073
さいたま市西区
指扇領別所382-2
☎ 048-623-6911



支店長
谷部 紀行



㉗木崎支店
〒330-0042
さいたま市浦和区
木崎2-31-27
☎ 048-833-2711
※浦和支店長と兼務



支店長
齊藤 洋



㉘尾間木支店
〒336-0926
さいたま市緑区
東浦和7-32-16
☎ 048-874-3511



支店長
本間 武



㉙神根支店
〒333-0832
川口市神戸 787-1
☎ 048-282-6611



支店長
長谷川 浩之



㉚大宮支店
〒330-0855
さいたま市大宮区
上小町803-1
☎ 048-645-8551



支店長
藤田 正樹



㉛安行支店
〒334-0051
川口市安行藤八
480-2
☎ 048-298-2011



支店長
久保 弘二



㉜上尾支店
㉝桶川支店
(店舗内店舗)
〒362-0045
上尾市向山 2-1-4
☎ 048-725-5311



支店長
内田 喜八



㉞栄町支店
〒332-0017
川口市栄町
1-12-21-101
☎ 048-254-0121



支店長
品川 友佐

ディスクロージャー開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）、金融再生法第7条に基づき作成しております。その記載事項は下記のページに掲載しております。

金庫単体ベースのディスクロージャー項目 (信用金庫法施行規則第132条に定める開示項目)

ページ

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	3
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	3
(3) 会計監査人の氏名又は名称	4
(4) 事務所の名称及び所在地	64～66

2. 金庫の主要な事業の内容

2、37～40

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	22
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	55
② 経常利益又は経常損失	55
③ 当期純利益又は当期純損失	55
④ 出資総額及び出資総口数	55
⑤ 純資産額	55
⑥ 総資産額	55
⑦ 預金積金残高	55
⑧ 貸出金残高	55
⑨ 有価証券残高	55
⑩ 単体自己資本比率	49
⑪ 出資に対する配当金	55
⑫ 職員数	55
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	55
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	55
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	56
エ. 受取利息及び支払利息の増減	56
オ. 総資産経常利益率	56
カ. 総資産当期純利益率	56
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	58
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	58
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	59
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	59
ウ. 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額	60
エ. 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	60
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	59
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	57

④ 有価証券に関する指標

ア. 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	62
イ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残存期間別の残高	62
ウ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高	62
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	57

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	31～36
(2) 法令遵守の体制	25
(3) 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組の状況	10～14
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	28～30

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	42～47
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①～④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61
② 危険債権	61
③ 三月以上延滞債権	61
④ 貸出条件緩和債権	61
⑤ 正常債権	61
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	31～36、48～54
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	62～63
② 金銭の信託	63
③ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	63
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
(6) 貸出金償却の額	57
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	43

金融再生法に基づく債権の開示

ページ

金融再生法開示債権額	61
------------	----



見晴公園の風車（さいたま市）



荒川から望む川口市（川口市）



たたら祭り（川口市）



しらこぼと橋（越谷市）



川口オートレース（川口市）



越谷花火大会（越谷市）

First Call Aoshin

～「ありがとう」を よろこびに～

 **青木信用金庫**

〒332-0032 川口市中青木 2-13-21
<https://www.shinkin.co.jp/aoshin/>

あおしん

検 索

